

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第87期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 日本ピグメント株式会社

【英訳名】 Nippon Pigment Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 加藤 龍 巳

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

【電話番号】 03(6362)8802

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 梶 英 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

【電話番号】 03(6362)8802

【事務連絡者氏名】 経理部長 横 田 隆 久

【縦覧に供する場所】 日本ピグメント株式会社営業所(大阪)  
(大阪市中央区道修町一丁目7番10号(扶桑道修町ビル))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	45,916,040	38,406,827	30,117,012	27,567,122	27,463,844
経常利益 (千円)	884,156	432,135	307,271	1,461,798	64,384
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	554,318	184,776	116,830	885,505	519,895
包括利益 (千円)	97,869	407,569	280,796	1,286,622	389,347
純資産額 (千円)	14,185,995	13,640,021	13,793,530	14,980,865	15,190,924
総資産額 (千円)	32,705,505	29,615,995	32,341,265	32,771,177	29,081,201
1株当たり純資産額 (円)	8,464.51	8,059.26	8,231.36	8,907.93	9,015.74
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	353.06	117.69	74.41	564.04	331.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.6	42.7	40.0	42.7	48.7
自己資本利益率 (%)	4.2	1.4	0.9	6.6	3.7
株価収益率 (倍)	7.1	12.6		4.3	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,301,448	2,152,524	1,761,667	1,286,815	993,154
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,520,326	1,728,130	721,521	366,665	698,649
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,879,004	708,636	2,342,975	1,768,410	3,174,887
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,350,273	2,063,438	5,411,110	4,688,663	2,344,595
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	939 (202)	924 (189)	926 (160)	878 (196)	813 (205)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第85期及び第87期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第86期の期首から適用しており、第86期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	27,635,888	25,215,089	22,334,922	14,804,293	13,722,396
経常利益 (千円)	562,642	223,821	325,061	1,004,034	2,506,544
当期純利益 (千円)	393,879	106,970	330,419	737,865	1,667,988
資本金 (千円)	1,481,159	1,481,159	1,481,159	1,481,159	1,481,159
発行済株式総数 (株)	1,575,899	1,575,899	1,575,899	1,575,899	1,575,899
純資産額 (千円)	10,807,475	10,187,290	10,819,681	11,301,220	12,900,022
総資産額 (千円)	24,398,095	22,041,722	25,254,770	24,737,595	22,340,000
1株当たり純資産額 (円)	6,883.93	6,488.89	6,891.80	7,198.65	8,217.78
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	80.00 ( )	80.00 ( )	50.00 ( )	100.00 ( )	100.00 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	250.87	68.13	210.46	470.00	1,062.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	44.3	46.2	42.8	45.7	57.7
自己資本利益率 (%)	3.7	1.0	3.1	6.7	13.8
株価収益率 (倍)	10.0	21.7	9.3	5.1	2.1
配当性向 (%)	31.9	117.4	23.7	21.3	9.4
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇人員〕 (名)	217 (55)	233 (51)	229 (54)	227 (55)	232 (53)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	68.3 (94.96)	43.4 (85.94)	57.7 (122.15)	71.8 (124.57)	70.6 (131.82)
最高株価 (円)	3,975	2,693	2,038	3,150	2,401
最低株価 (円)	2,150	1,345	1,410	1,850	2,016

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第86期の期首から適用しており、第86期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1925年7月 輸入顔料工業薬品の販売を目的として三輪商店を設立
- 1933年7月 顔料国産化の目的をもって東京都板橋区に東京工場を設置
- 1937年5月 三輪化学顔料工業株式会社に改組
- 1949年7月 日本ピグメント株式会社に改組
- 1957年9月 大阪市に大阪出張所(現・大阪営業所)を開設
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1962年9月 大阪府柏原市に大阪工場を設置
- 1968年9月 名古屋市に名古屋営業所を開設
- 1969年7月 愛知県丹羽郡大口町に名古屋ピグメント株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1970年2月 千葉県鎌ヶ谷市に鎌ヶ谷工場を設置
- 1973年8月 埼玉県春日部市に春日部工場を設置
- 1979年2月 シンガポールにNippon Pigment(S)Pte.Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 1984年5月 埼玉県熊谷市に東京ピグメント株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1984年5月 奈良県大和郡山田市に大阪ピグメント株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1985年5月 アメリカ テキサス州にNippon Pigment(U.S.A.)Inc.を設立
- 1987年12月 マレーシアにNippon Pigment(M)Sdn.Bhd.を設立(現・連結子会社)
- 1988年5月 埼玉県熊谷市にニッピ化成株式会社を設立
- 1990年11月 アメリカ ネバダ州にNippisun, Inc.を設立
- 1990年11月 アメリカ テキサス州にNippisun Management, Inc.を設立
- 1991年5月 アメリカ インディアナ州にNippisun Indiana Corp.を設立
- 1993年4月 インドネシアにP.T.Nippisun Indonesiaを設立(現・連結子会社)
- 1995年2月 タイにNippon Pigment Bangkok Co.,Ltd.を設立
- 1995年7月 埼玉県大里郡川本町(現・埼玉県深谷市)に東京工場を移転し、埼玉川本工場に改称
- 1995年9月 愛知県犬山市に名古屋ピグメント株式会社を移転
- 1997年3月 Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.を清算
- 1999年2月 鎌ヶ谷工場を閉鎖
- 1999年3月 Nippon Pigment Bangkok Co.,Ltd.を清算
- 1999年3月 Nippisun Management, Inc.を清算
- 2002年3月 Nippisun, Inc.及びNippisun Indiana Corp.を清算
- 2006年3月 中国天津市に天津碧美特工程塑料有限公司を設立(現・連結子会社)
- 2014年3月 東京都千代田区神田錦町に本店及び東京営業所を移転
- 2018年12月 埼玉県児玉郡神川町に埼玉児玉工場を設置
- 2020年4月 東京ピグメント株式会社を吸収合併存続会社、ニッピ化成株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場へ移行

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(子会社7社及び関連会社2社で構成)においては、樹脂コンパウンド及び樹脂用(プラスチック用)、塗料用、繊維用などの各種着色剤の製造販売を主とする事業活動を展開しております。各事業における当社及び関係会社の位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

日本	.....	当セグメントでは樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、加工カラー、ピグメントカラーの事業を行っております。 また、当社が製造販売するほか、子会社の名古屋ピグメント㈱、東京ピグメント㈱、大阪ピグメント㈱に製造を委託しております。
東南アジア	.....	当セグメントでは樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤の事業を行っております。 また、子会社のNippon Pigment(M)Sdn.Bhd.、P.T.Nippisun Indonesiaにおいて製造販売しております。
その他	.....	当セグメントでは樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、加工カラーの事業を行っております。 また、子会社の天津碧美特工程塑料有限公司及び関連会社のNPK Co.,Ltd.、上海新素材特種聚合物有限公司において製造販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社)						
名古屋ピグメント㈱	愛知県 犬山市	100	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤	100.0		当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤 製品を製造しております。 なお、当社より資金の貸付を行っておりま す。 役員の兼任等...無
Nippon Pigment(S) Pte.Ltd. (注)3	シンガポール	S \$ 1,000,000	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤	100.0		当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤 製品を製造販売しております。 役員の兼任等...無
東京ピグメント㈱	埼玉県 熊谷市	100	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤 加工カラー	100.0		当社樹脂コンパウンド製品、樹脂用着色剤製 品及び加工カラー製品を製造しております。 なお、当社より土地建物及び製造設備の貸与 を受けております。 役員の兼任等...1名
大阪ピグメント㈱	奈良県 大和郡山市	100	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤	100.0		当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤 製品を製造しております。 なお、当社より債務の保証を行っておりま す。 また、当社より土地の貸与を受けておりま す。 役員の兼任等...無
天津碧美特工程塑料 有限公司	中華人民共和国 天津市	US \$ 5,300,000	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤	78.7		当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤 製品の製造をしております。 なお、当社より資金の貸付及び債務の保証を 行っております。 役員の兼任等...無
Nippon Pigment(M) Sdn.Bhd.	マレーシア セランゴール	RM 15,000,000	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤	95.0		当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤 製品を製造販売しております。 なお、当社より債務の保証を行っておりま す。 役員の兼任等...無
P.T. Nippisun Indonesia	インドネシア 西ジャワ	US \$ 11,300,000	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤	55.2		当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤 製品を製造販売しております。 なお、当社より債務の保証を行っておりま す。 役員の兼任等...無
(持分法適用関連会社)						
NPK Co.,Ltd.	大韓民国 慶尚北道 龜尾市	千W 9,361,961	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤	33.3		当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤 製品を製造販売しております。 役員の兼任等...1名
上海新素材特種聚合物 有限公司	中華人民共和国 上海市	US \$ 1,050,000	加工カラー 樹脂用着色剤	33.3		当社加工カラー製品及び樹脂用着色剤製品を 製造販売しております。 役員の兼任等...無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の部門別の名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 Nippon Pigment(S)Pte.Ltd.は、2022年11月14日有償減資を実施し、特定子会社に該当しないこととなりまし  
た。また、2022年12月27日の同社臨時株主総会において正式に清算法人入りすることを決議しております。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 P.T.Nippisun Indonesiaについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が  
10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,278百万円
	(2) 経常利益	75 "
	(3) 当期純利益	1 "
	(4) 純資産額	2,048 "
	(5) 総資産額	4,370 "

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	424 [118]
東南アジア	362 [77]
その他	27 [10]
計	813 [205]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
232 [53]	40.2	14.4	5,997,224

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	232 [53]
計	232 [53]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには日本ピグメント労働組合が組織(組合員数114名)されております。現在まで労使間の諸問題は常に懇談会形式で交渉され、特に問題が生じたことはありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合(注)

提出会社

4.8% (当事業年度末時点)

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 当社における管理職に占める女性労働者の割合を除き、当社及び連結子会社はいずれも「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の公表義務を負うものではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、次の4つの理念を使命として、色彩関連製品を提供するとともに、人と自然環境の融合を理念においた製品づくりを目指しております。

色彩を通じて、ゆとりのある生活をみなさまに提供し、社会の繁栄に寄与します。

グローバルゼーションの中で、地域社会との調和と共生を目指します。

技術革新・サービス向上に努め、お客様のニーズに合った環境に配慮した高品質の製品作りを目指します。

個性溢れる人材を育成し、創造性豊かで活力のある企業集団を目指します。

#### (2) 経営環境

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展による活動制限の緩和を背景に、企業の生産活動に持ち直しの動きがみられました。一方、年度終盤においては、ロシア、ウクライナ情勢などの地政学リスクの高まりや資源価格上昇、円安の進行など、景気の先行きを不透明なものとする要素も増えております。

また、当社グループの主要需要先である自動車産業においては、引き続き半導体等の部品供給不足といった懸念材料もあり、楽観視できない状況となっております。

このような環境のなか、当社グループは、“色”の専門メーカーとして長年培った、当社独自のプラスチック着色剤及び添加剤の「選定・配合技術」、コアテクノロジーである高度な「分散技術」を駆使し、最終製品の目的に応じた多様なニーズに引き続き的確にお応えするとともに、製販一体となって合理化、効率化に努め、収益確保に全力を注いでまいります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2021年度を初年度とする新たな中期経営計画（2021年～2025年）“Change & Evolution 2025”を開始しております。新たな中期経営計画は当社創業100周年である2025年に向け、事業構造を変革・進化させることで「次の100年」の成長のための基盤構築を目指すものであります。

当社グループを取り巻く社会環境は日々変化しており、持続可能な社会の実現に向け果たすべき責任も増しております。様々な課題を解決することに真摯に取り組み、2025年度の目標達成に向け着実な取組みを進めてまいります。

#### [ 中期経営計画骨子 ]

##### 1 . 2025年度のあるべき姿

社会的課題に技術力をもって解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業としての成長、飛躍を実現する活力ある会社となることを目指します。

##### 2 . 中期経営計画 “Change & Evolution 2025” の基本方針

これまで培ってきた当社の事業基盤をさらに強固なものとするとともに、新たな付加価値を市場に提供する事業領域の創造を行うことで、「次の100年」の当社の成長、並びに持続可能な社会の実現にしっかりと貢献してゆくことを基本方針といたします。

##### 新たな事業機会の創出

- ・前中期経営計画からの継続課題である、新たな事業基盤の構築に向けた取組みを強化、実現を可能とする体制を整備

- ・海外事業比率の引上げ

- ・適時・適切な投資の実行

##### 持続可能な社会への貢献

- ・「環境リスク低減」の取組みを強化

経営基盤強化

- ・連結営業キャッシュ・フロー、EBITDA拡大の実現
- ・ESGを意識したコーポレート・ガバナンスの継続的な拡充
- ・「働きがい」ある職場の実現、人材活用基盤の整備

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画“Change & Evolution 2025”の目標として、資本効率の向上を目指し2025年度ROE 6%以上を掲げております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能な社会の実現に貢献するため、「環境リスク低減」の取り組みの強化、ESGを意識したコーポレート・ガバナンスの継続的な拡充、「働きがい」のある職場の実現や人材活用基盤の整備などに取り組んでおります。

気候変動については、社長を委員長とする「CSR推進協議会」の「環境」の項目において、年度ごとに目標を設定し、委員に対して進捗を報告しております。CSR推進協議会は年2回開催しております。また、ISO14001を通じたCO<sub>2</sub>排出削減活動の継続やバイオマス樹脂を中心とした環境配慮型樹脂活用など、環境リスク低減にも積極的に取り組んでおります。

人的資本については、ダイバーシティの推進が会社を持続的に成長させ収益性を高めるための戦略の一つであるととらえており、2022年1月に社外取締役を委員長とする「ダイバーシティ推進委員会」を設置し、2022年度は2回開催いたしました。同委員において、ダイバーシティの推進について継続的に議論し、随時取締役会等に提言することで、ダイバーシティの推進を図ってまいります。

### (2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は次のとおりであります。

#### 人材育成方針

当社グループの競争力の源泉は「人材」であると考えており、当社グループにおいて理想とする人物像へ社員を成長させるため、人材育成を行ってまいります。具体的には、獲得した人材に必要なスキルを身につかせ能力を最大化させるため、各年次、職位、職能ごとに求められる能力・専門知識の習得を目的とした研修制度だけでなく、従業員一人ひとりの自律的なキャリア構築を支援する多彩な教育研修制度を実施しております。今後も、人材の継続的な育成に取り組んでまいります。

#### 社内環境整備方針

中長期的な企業価値向上のためには、イノベーションを生み出すことが重要であり、その原動力となるのは、多様な個人の掛け合わせであります。このため専門性や経験、感性、価値観、といった知と経験のダイバーシティを積極的に取り込むことが必要となると考えております。さらに、労働者不足への対応、生産性向上の観点から、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する活力ある組織の構築を推進してくとともに、優秀な人材を確保するため、新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できる中途採用も積極的に行っております。今後も、具体的な社内環境整備に取り組んでまいります。

### (3) リスク管理

当社グループにおいて、全体的なリスク管理は業務監査委員会で行っておりますが、サステナビリティに関するリスクについては、CSR推進協議会、ダイバーシティ推進委員会等で詳細に検討しております。

人材の確保に関するリスクの内容については、「第2事業の状況 3事業等のリスク(10)人材確保について」をご参照ください。

### (4) 指標及び目標

提出会社である日本ピグメントでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関し、「女性の職業生活における活躍の促進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づく一般行動計画において、2027年3月31日までに女性管理職比率を15%以上に向上させることを目標として掲げております。当該指標に関する実績は、「第1企業の概況 5従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合」をご参照ください。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済・景気動向等について

当社グループの事業は、製品の最終用途で見れば自動車、家電、情報機器関連、O A 機器向けなどが中心であり、これらの主要ユーザーが事業展開する、国内及び海外各地域での災害・テロ・政情不安・感染症の拡大等が経済・景気動向に大きな影響を及ぼす場合、主要ユーザーの需要動向の変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 特定事業への依存

当社グループの事業におきましては、売上高の約6割を樹脂コンパウンドに依存しております。また、樹脂コンパウンドにおきましては、顧客樹脂メーカーからのO E Mによる生産が主体となっております。このため、顧客樹脂メーカーの販売不振、値下げ要請、調達方針の変化などは、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 国内市場の縮小と価格競争

国内市場におきましては、主要ユーザーの東南アジア・中国等への生産拠点移転等により、国内市場は伸び悩み傾向にあり、価格競争も厳しい状況であります。このため、今後も主要ユーザーの海外への生産拠点移転等が加速すれば、国内市場の縮小及び価格競争により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 原油価格やレアメタル市場の変動について

当社グループの事業におきましては、原油価格の大幅な上昇やレアメタル市場の大幅な変動に伴う、次のようなリスクにより経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 原材料調達費用の上昇
- エネルギーコストの上昇
- プラスチック製品の価格上昇に伴う需要の停滞
- 特定着色剤の調達に支障が生ずる

#### (5) 財務内容について

当社グループの財務内容におきましては、次のような変動リスクにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

- 中長期的な経済動向により、計画された事業活動を達成できない場合
- 国内外の取引先の予期しない経営破綻により売上債権が回収できない場合
- 事業環境の変化による特定事業での収益性の低下や地価動向により保有資産の減損損失が発生する場合
- 金利の上昇により、有利子負債にかかわる支払利息が増加する場合
- 株式市場の大幅な下落により、保有有価証券の評価減が発生する場合
- 年金資産の運用収益率等が予定に達しなかった場合
- 急激な外国為替レートの変動により在外連結子会社の財務諸表項目の邦貨換算結果に大きな変動が生じた場合

#### (6) 新規事業(製品)開発について

当社グループは、樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、加工カラーなどの色彩関連事業を中心に事業展開をしておりますが、国内市場は伸び悩み傾向にあります。このため、ユーザーのニーズを適確に把握し、付加価値の高い製品開発を進めるとともに、新規事業の展開を模索する必要があります。これらのことが滞った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品品質問題について

当社グループは、国際的な品質管理基準に従って品質管理を行い、各種の製品を製造しております。しかし、取引先のユーザーにおいて不良等が発生し、その要因が当社グループの製造工程による場合には、取引先から補償請求を受ける可能性があります。この場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外子会社に潜在するリスク

当社グループは海外にも事業を展開しております。これらの地区においては、次のような潜在リスクがあり、以下の事象は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

テロ、戦争、その他要因による社会的、経済的混乱

予期しない法律または規制の制定及び変更や税務当局による予期しない課税を受けた場合

感染症の拡大による社会・経済の混乱

最終ユーザー及び大口取引先の撤退または事業縮小

人材の採用及び確保の難しさ

(9) 災害・事故・情報システム等に関するリスク

当社グループは、合成樹脂関連の可燃性製品を製造しておりますので、火災等の事故発生防止に積極的に取り組んでおりますが、地震等の大規模自然災害の発生により当社グループの生産拠点が損害を受ける可能性があり、設備等が被害を受けた場合には、工場の修復等のために費用が発生することになり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、災害やテロ、サイバー攻撃、コンピュータウイルス等により情報システムが長期に停止した場合には、業務処理の遅延等が発生し、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材確保について

当社グループが持続的な成長を維持してゆくためには、優秀な人材の採用と育成が必要であります。しかしながら、日本国内においては少子化による人口減少もあり、人材採用の競争は激しくなっており、また社会環境の変化も重なり人材の流動化も高まっております。当社グループとして人材を継続的に採用し、育成することが難しい場合には、事業活動に支障をきたす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の規制緩和による社会経済活動の正常化もあって、景気は緩やかに持ち直す動きがみられたものの、ウクライナ情勢の長期化や急激な円安に伴う資源価格の高騰による物価上昇、アジアや欧州向けの輸出の減少などにより、先行き不透明な状況が続いております。海外においても、各国の金融引締めに伴う景気の下振れが懸念されております。

このようななか当社グループにおいては、半導体不足等の影響により自動車関連の減産が続いていることや中国での需要低迷、および資源価格高騰等による製造コスト増もあり、当連結会計年度の売上高は274億6千3百万円（前年同期比0.4%減）、経常利益は6千4百万円（前年同期比95.6%減）となりました。一方、特別利益として海外子会社の清算手続きに伴う固定資産売却益等3億9千2百万円を計上し、特別損失として埼玉児玉工場の固定資産の減損損失13億2千4百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は5億1千9百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益8億8千5百万円）となりました。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりです。

##### （日本）

国内部門別の概況として、樹脂コンパウンド部門は、自動車向けで半導体不足の影響が想定以上に長引いていることから、樹脂全般で在庫調整の影響を受け、経費面では電気料金高騰が収益を圧迫し部門営業利益は昨年を下回りました。

樹脂用着色剤部門は、建材向けが堅調ではあったものの、自動車関連の販売が落ち込み、フィルム用途、化粧品・トイレタリー向けも伸び悩み、原料価格の高騰も相まって、部門営業利益は昨年を下回りました。

加工カラー部門は、主要取引先の自動車用内装材関連が減産の影響を受け、液体分散体では中国のゼロコロナ政策の影響から、中国向けの大型液晶パネル用途が低調となるなどディスプレイ需要は近年にない厳しい状況が続き、部門営業利益は昨年を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は134億9千6百万円（前年同期比6.7%減）、営業損失は3億3千6百万円（前年同期営業利益7億7千9百万円）となりました。

##### （東南アジア）

東南アジアは、一部の原料不足や半導体を起因とする部材不足の影響を受けた顧客の減産により、前年同期に比べ販売数量が減少しましたが、為替などの影響により、当連結会計年度の売上高は134億円（前期比7.3%増）となりました。一方で、取扱数量の減少や電気料金高騰、原料価格高騰の影響もあり、営業利益は3億8百万円（前期比35.8%減）となりました。

##### （その他）

その他は、中国でのコロナ感染拡大でゼロコロナ政策による操業停止を余儀なくされましたが、当連結会計年度の売上高は5億6千6百万円（前期比7.2%減）となりました。また、取扱数量の減少や原料価格高騰の影響もあり、営業損失は3千万円（前年営業利益2千4百万円）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期に比べ23億4千4百万円減少し23億4千4百万円となりました。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の収入は前期と比べ2億9千3百万円減少し、9億9千3百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益の減少などによるものです。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の支出は前期と比べ3億3千1百万円増加し、6億9千8百万円となりました。これは有形固定資産の取得による支出が6億1千6百万円増加したことなどによるものです。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は31億7千4百万円となりました。前期は17億6千8百万円の減少でした。

## 生産、受注及び販売の状況

## a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	13,596,305	6.8
東南アジア	13,500,045	7.2
その他	570,539	7.3
計	27,666,890	0.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

## b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	6,710,315	10.7	568,000	15.5
東南アジア	12,715,422	6.1	1,053,000	8.8
その他	191,209	5.0	16,000	5.9
計	19,616,947	0.4	1,637,000	1.2

(注) 1 売上の中には受注生産によるものがあります。その売上高は総売上高に対して当連結会計年度では日本が25%、東南アジアが46%、その他が1%であります。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	13,496,522	6.7
東南アジア	13,400,969	7.3
その他	566,352	7.2
計	27,463,844	0.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東レ(株)	3,382,324	12.3	2,853,367	10.4

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 経営成績の分析

##### (売上高)

当連結会計年度における売上高は、半導体不足等の影響により自動車関連の減産が続いていることや中国での需要低迷もあり、274億6千3百万円で前期に比べて1億3百万円減収となりました。セグメントの状況では、日本の売上高は134億9千6百万円と前期に比べ9億7千4百万円の減収となり、東南アジアの売上高は134億円と前期に比べ9億1千4百万円の増収となりました。

##### (営業利益)

当連結会計年度においては資源価格高騰等による製造コスト増加の影響などにより5千9百万円の営業損失となり、前期に比べ13億4千3百万円の減益となりました。

##### (経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は3億5千万円と前期に比べ2千8百万円増加し、営業外費用は2億2千7百万円と前期に比べ8千2百万円増加し、経常利益は6千4百万円と前期に比べ13億9千7百万円の減益となりました。

##### (親会社株主に帰属する当期純利益)

このほか特別利益として固定資産売却益1億8千9百万円、関係会社整理損失引当金戻入額2億2百万円を計上し、特別損失として減損損失13億2千4百万円の計上により、税金等調整前当期純損失は8億6千9百万円となりました。

税金等調整前当期純損失から法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引き、親会社株主に帰属する当期純損失は5億1千9百万円となり前期に比べ14億5百万円の減益となりました。

#### 財政状態の分析

##### (資産の部)

当連結会計期間の総資産は290億8千1百万円と前期末の327億7千1百万円に比べ36億8千9百万円の減少となりました。

資産のうち流動資産は150億4千8百万円と前期末の174億7千1百万円に比べ24億2千2百万円の減少となりました。この主な要因は製品が2億3百万円増加し、現金及び預金が23億4千4百万円、その他が2億7千4百万円それぞれ減少したことなどによるものです。固定資産は140億3千2百万円と前期末の153億円に比べ12億6千7百万円の減少となりました。この主な要因は、投資その他の資産が3億5千9百万円増加し、有形固定資産が15億7千4百万円減少したことなどによるものです。

##### (負債の部)

負債合計は138億9千万円と前期末の177億9千万円に比べ39億円の減少となりました。負債のうち流動負債は98億9千5百万円と前期末の129億6千9百万円に比べ30億7千4百万円の減少となりました。この主な要因は支払手形及び買掛金が2億2千4百万円増加し、短期借入金が27億5千4百万円、その他が3億1千6百万円それぞれ減少したことなどによるものです。固定負債は39億9千5百万円と前期末の48億2千万円に比べ8億2千5百万円の減少となりました。この主な要因は長期借入金が1億6千万円、繰延税金負債が3億5千2百万円、関係会社整理損失引当金が3億5千3百万円、それぞれ減少したことなどによるものです。

(純資産の部)

純資産合計は151億9千万円と前期末の149億8千万円に比べ2億1千万円の増加となりました。この主な要因は利益剰余金が6億7千6百万円減少したものの、為替換算調整勘定が7億4千8百万円増加したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす要因として、当社グループを取り巻く事業環境が、主要ユーザーの生産拠点の海外シフトに伴う国内需要の伸び悩みや、原油価格の高騰による原材料価格の上昇等を背景に価格競争の激化等により、厳しい状況が続くものと予想される事などがあります。このほか、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は55億4千7百万円となっております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は23億4千4百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

中期経営計画の基本方針及び目標とする経営指標は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

また、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

## 技術援助契約

会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	対価
当社	NPK Co.,Ltd.	大韓民国	樹脂コンパウンド製造技術	製造図面、仕様書及びその他技術のノウハウの提供	2015年1月1日から2年間以後1年毎自動更新	(注)
当社	Nippon Pigment(M) Sdn.Bhd.	マレーシア	樹脂コンパウンド製品	製造に関する技術援助	2000年1月1日から1年間以後自動更新	(注)
当社	P.T. Nippisun Indonesia	インドネシア	樹脂コンパウンド製品	製造に関する技術援助	1993年11月25日から1年間以後自動更新	(注)

(注) 販売数量に一定の単価を乗じた額を受け取っております。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主に日本国内で行っていることから製品別に状況を記載しております。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は285百万円であります。

当連結会計年度の研究開発活動は、樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤を中心とした関連分野において、益々多様化、高度化する市場の要求に応えるべく、技術開発部を中心に、幅広い研究活動を展開しております。

## (1) 樹脂コンパウンド

当社グループの主要事業である当部門では、ユーザーの新しいニーズに応える為に、当社グループの長年にわたる研究開発で蓄積した高分散技術を応用し、自動車、家電、OA機器をはじめ、高機能性フィルム等の分野においても、食品用途から工業用まで幅広く研究開発を行っております。また、環境対応を主眼とし、リサイクル性を付与した製品、環境に配慮した製品づくりの研究開発にも取り組んでおります。

## (2) 樹脂用着色剤

この部門では、当社グループ独自の着色剤選定技術、分散技術を基に生産されるマスターバッチ、ドライカラーなどの製品を自動車、家電、雑貨、繊維、シート、フィルム等の各分野に提供しております。高機能性、高意匠性を兼ね備えた製品は、市場から高い評価を得ております。昨今の厳しい品質要求に応え、さらなる高機能化、高付加価値化を目指し、新製品の研究開発、製造工程の改善など積極的に取り組んでおります。

## (3) その他

ディスプレイ用途ではカラーフィルター用ミルベースにおいて、国内外の多くのお客様より高い性能評価を頂いております。また、電子材料用途ではこのミルベースのナノ分散技術を応用した液体分散体や半導体向け導電材の研究開発も進めております。

環境にやさしい製品開発にも取り組んでおり、植物由来の原料や天然繊維を使用したコンパウンド加工技術の開発など天然由来の素材を使用した環境重視の製品の研究開発を行っております。このほか、当社グループでは最新ハードウェアに使用可能な新CCM(コンピューターカラーマッチングシステム)の研究開発及び、長年にわたり蓄積された分散技術を駆使し、ナノ分散を目指した新規用途向け製品の研究開発に取り組んでおります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産設備の経常的な更新などを目的とした設備投資を継続的に実施いたしております。

当連結会計年度の設備投資の総額は917百万円(連結取引調整後)であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、埼玉川本工場や名古屋ピグメント株式会社及び大阪ピグメント株式会社における生産設備の経常的な更新並びに埼玉児玉工場における生産設備の増設を中心に日本国内で総額453百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

##### (2) 東南アジア

当連結会計年度の主な設備投資は、Nippon Pigment(M)Sdn.Bhd.の生産設備の経常的な更新を中心に東南アジア地区で総額320百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

##### (3) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、生産設備の経常的な更新を中心に総額143百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	(面積千㎡) 土地	その他	合計	
本社、東京営業所 (東京都千代田区)	日本	営業施設	9,468	10,925		11,203	31,597	[10] 59
大阪、名古屋営業所 (大阪府中央区他)	日本	営業施設	1,816	1,180		1,865	4,862	[1] 21
埼玉川本工場 (埼玉県深谷市)	日本	生産設備	563,805	310,685	(20) 1,178,074	83,840	2,136,405	[37] 114
大阪工場 (大阪府柏原市)	日本	生産設備	34,392	41,217	(7) 83,901	4,099	163,611	[3] 18
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	日本	生産設備	61,410	50,705	(16) 600,682	6,211	719,009	
埼玉児玉工場 (埼玉県児玉郡)	日本	生産設備	0	0	(9) 204,816	185	205,001	[2] 20
奈良工場 (奈良県大和郡山市)	日本	生産設備			(9) 543,702		543,702	
寄宿舎 (東京都板橋区他)	日本	厚生施設	86,439		(1) 140,478	2,780	229,697	
その他	日本			0	(383) 3,932		3,932	
計			757,333	414,714	(439) 2,755,586	110,186	4,037,820	[53] 232

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2 従業員の[ ]は、臨時従業員を外書しております。

## (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 (本店所在地)	セグメント の名称	設備内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	(面積千㎡) 土地	その他	合計	
大阪ピグメント(株) (奈良県大和郡山市)	日本	生産設備	189,705	281,769	(-) 117	18,539	490,132	71

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

## (3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名 (本店所在地)	セグメント の名称	設備内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	(面積千㎡) 土地	その他	合計	
Nippon Pigment(M) Sdn.Bhd. (マレーシア)	東南アジア	生産設備	299,759	446,662	(33) 98,137	43,560	888,119	166
P.T. Nippisun Indonesia (インドネシア)	東南アジア	生産設備	350,146	99,194	(31) 195,656	10,597	655,595	194

(注) 1 Nippon Pigment(M)Sdn.Bhd.(マレーシア)の土地面積のうち16千㎡は借地面積であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに有形固定資産その他の合計であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名 (本店所在地)	セグメント の名称	設備の 主な内容	投資予定金額(千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
日本ピグメント(株) (東京都千代田区)	日本	生産設備	658,584	2,780	借入金	2023年4月	2024年3月	
名古屋ピグメント(株) (愛知県犬山市)	日本	生産設備	145,520	748	借入金	2023年4月	2024年3月	
Nippon Pigment(M) Sdn.Bhd. (マレーシア)	東南アジア	生産設備	112,516	16,726	自己資金	2023年1月	2023年12月	

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2023年 6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,575,899	1,575,899	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	1,575,899	1,575,899		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	14,183,095	1,575,899		1,481,159		1,047,700

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	11	15	46	11	0	1,100	1,183	
所有株式数(単元)	0	3,524	362	3,128	340	0	8,335	15,689	6,999
所有株式数の割合(%)	0.00	22.46	2.31	19.94	2.17	0.00	53.12	100.00	

(注) 自己株式6,130株は、「個人その他」に61単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本ピグメント取引先持株会	千代田区神田錦町3丁目20	177	11.28
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	千代田区大手町1丁目5-5 (中央区晴海1丁目8-12)	70	4.46
株式会社十六銀行	岐阜市神田町8丁目26番地	69	4.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	61	3.92
日本化薬株式会社	千代田区丸の内2丁目1-1号	51	3.31
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区大手町2丁目6番4号	49	3.14
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	千代田区丸の内1丁目4-1 (中央区晴海1丁目8-12)	43	2.79
東レ株式会社	中央区日本橋室町2丁目1-1	35	2.29
長瀬産業株式会社	千代田区大手町2丁目6-4	32	2.08
田中 洋二	名古屋市中区	30	1.91
計		622	39.64

(注) 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者である三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3	0.24
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	76	4.83

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,562,800	15,628	同上
単元未満株式	普通株式 6,999		
発行済株式総数	1,575,899		
総株主の議決権		15,628	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ピグメント株式会社	東京都千代田区神田錦町 3丁目20	6,100		6,100	0.39
計		6,100		6,100	0.39

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	139	315
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	6,130		6,130	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

配当政策といたしましては、株主の皆様への安定配当の継続を基本として、当期と今後の業績及び経営基盤強化のための内部留保を勘案して配当を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

この方針に基づき、当期の期末配当金は、当面の業績の見通し、財務体質等を総合的に勘案したうえで、年間配当金として1株当たり100円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応すべく、コスト競争力を高めつつ付加価値の高い製品の研究開発、既存事業の活性化等へ有効投資し、企業体質の強化に努める所存でございますので、将来的には利益の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2023年5月12日 取締役会決議	156,976	100.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることに主眼を置きつつ、透明かつ健全な経営を行うことが社会的責任の一つと認識しており、株主、顧客、社員、調達先、ビジネスパートナー、地域社会、その他の機関を含む当社グループのステークホルダーの権利・利益を尊重し、その信頼に応えながら、豊かな社会の実現に貢献するよう努めております。かかる社会的責任を果たすため、当社は、取締役会の活性化、社外取締役のさらなる活用による経営の透明性・公正性の向上、適時適切な情報開示など、コーポレートガバナンスの充実に向けた取組みを継続的に進めてまいります。

#### コーポレートガバナンスコード基本原則に係る方針

##### 基本原則1 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利が確保され、その権利が有効に行使されるよう、環境の整備を含め適切に対応し少数株主、外国人株主を含む全ての株主の平等な取扱いに配慮いたします。

##### 基本原則2 株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働

当社は、全ての活動の指針となる「日本ピグメント経営理念」と、当社グループの全ての役員及び従業員の判断及び行動の基準となる「日本ピグメントグループ行動規範」のもと、株主、顧客、社員、調達先、ビジネスパートナー、地域社会、その他の機関を含む当社グループのステークホルダーとの適切な協働に努めます。また、当社のステークホルダーのダイバーシティ(多様性)を尊重し、権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努めます。

##### 基本原則3 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、ステークホルダーの信頼と適切な評価を得るために、積極的かつ継続的な情報の開示に努めます。また、当社の経営方針、事業戦略、事業活動、財務状況等に関する情報を正確、迅速かつ公平に開示するための社内体制の整備を行い、適正に運用いたします。また、法令等で開示が定められている項目はもとより、非財務情報等についても、自主的・積極的に開示いたします。

##### 基本原則4 取締役会等の責務

当社の取締役会は、社外取締役を含むメンバー全員が、その経験や知見を活かして自由闊達な議論により取締役会を活性化させるとともに、適切なリスクテイクを支える環境の整備、独立した客観的な立場からの取締役に対する実効性の高い監督の実施をはじめとして、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上と収益力・資本効率等の改善のために、その役割・責務を適切に果たします。

##### 基本原則5 株主との対話

当社は、株主をはじめとするステークホルダーとの建設的かつ積極的な対話を行い、当社の経営戦略等に対する理解を得るとともに、株主をはじめとするステークホルダーの立場に関する理解を踏まえた適切な対応に努めます。

#### 企業統治の体制の基本説明

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しております。取締役会は、提出日現在において取締役(監査等委員である取締役を除く)、加藤龍巳、田代喜一、三輪幸一の3名と、監査等委員である取締役、今井信一、村松伸一(社外)、鈴木洋子(社外)、宮崎達彦(社外)の4名で構成されており、毎月1回の定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時に開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行を監督する機関と位置づけております。また、取締役候補の指名並びに取締役の報酬制度及び報酬水準等の決定に際して取締役会に助言を行うことでその透明性及び公正性を担保することを目的とした任意の委員会として、構成員の過半数が社外取締役である「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。その委員は、取締役加藤龍巳、取締役村松伸一(社外)、取締役鈴木洋子(社外)、取締役宮崎達彦(社外)の4名で構成されております。また、取締役会のほかに業務執行に関する意思決定を迅速かつ機動的に行うため、執行役員会を定期的で開催しております。

### 企業統治に関するその他の事項

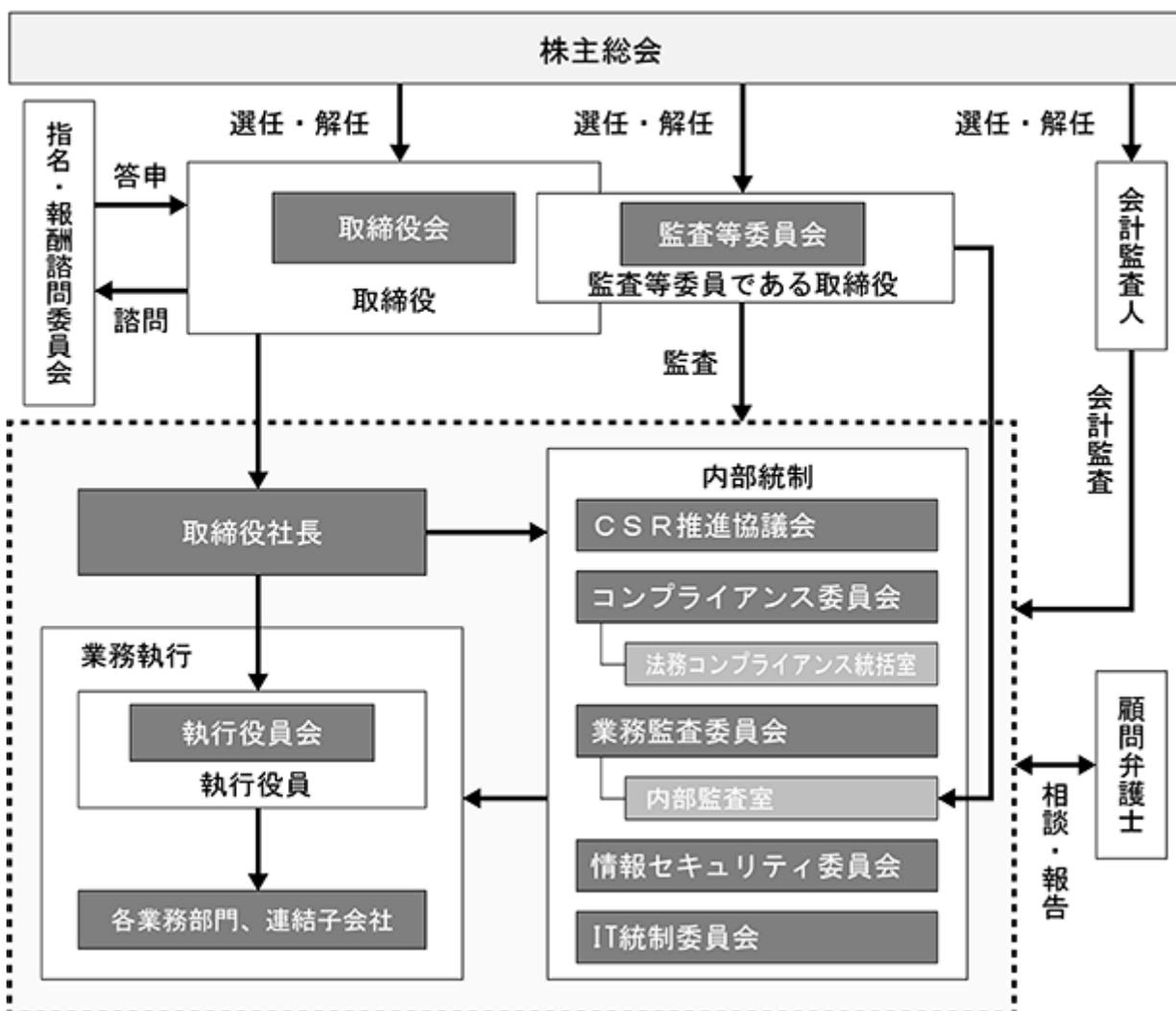
当社は、取締役会決議により取締役、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。これにより被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

### 現状の体制を採用する理由

監査等委員会設置会社へ移行するとともに執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行権限の委譲をしております。取締役会は社外取締役の活用による経営の透明性・公正性の向上、監督機能を強化し、執行役員会は、業務執行の充実・迅速化、並びに執行責任をより明確化して、経営体制の強化を図っております。

会社の機関・内部統制の関係の模式図は次のとおりであります。

## コーポレートガバナンス体制



#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システム体制といたしましては、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人などの法定機関に加え、執行役員会をはじめとした各種会議体、並びに内部統制システム体制の整備を目的としたコンプライアンス委員会、業務監査委員会、情報セキュリティ委員会、IT統制委員会、CSR推進協議会を設置し、重要事項の審議、業務執行状況のチェックなどを充実させるほか、顧問弁護士から必要に応じてアドバイスを受けることにより、適切な経営判断及び監督・監査を行う体制を整備しております。

なお、反社会的勢力排除に向けた体制として、不当要求対応のための社内及び関連機関と連携する体制を整備しているほか、組織体制、社内研修などのコンプライアンス体制の充実に努めてまいります。

##### a．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの全ての役職員が遵守すべき基本的な内部規範として「日本ピグメントグループ行動規範」を定めるとともに、「コンプライアンスの基本方針」を定め、コンプライアンスの徹底に努める。

当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス制度を統括させるとともに、法務コンプライアンス統括室を設置し、内部統制体制のモニタリング及びコンプライアンス体制の推進を図る。社長はコンプライアンス管理の実施状況について取締役会に報告を行う。

当社グループにおける法令・諸規則及び諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報制度を設ける。

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした姿勢で組織的に取り組み、不当要求事案等が発生した場合は警察等関連機関とも連携して対処する。

##### b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、当社の社内規程に従い、その保存媒体に応じ遺漏なきよう十分な注意をもって保存・管理を行う。取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

##### c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、各担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況の監視及び全社対応は、リスク管理規程、災害対策規程に基づき総務部が行うものとする。緊急事態が発生し、必要と認められた場合には緊急対策本部を設置し対応する。

##### d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社グループの取締役、執行役員、社員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために各部門の具体的な目標及び効率的な達成の方法を定め、IT等を活用して定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

##### e．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社からなるグループ全体の内部統制システム構築のため、社長を委員長とする内部統制対応プロジェクト委員会を設置し、グループ全体での取組みを推進する体制を整備する。

当社と子会社との間で締結される「経営管理契約」並びに当社が定める「国内子会社経営管理運営細則」及び「海外子会社経営管理運営細則」において、当社子会社に対し、子会社の経営状況について当社への定期的な報告を義務づけるとともに、子会社において発生した経営上の重要な事象について当社への都度の報告を義務づける。

コンプライアンス委員会並びに業務監査委員会は、グループ全体の業務の適正を確保するため、それぞれ法務コンプライアンス統括室及び内部監査室を指揮し、当社グループ各社の社長並びに担当窓口と連携して、グループ全体の業務の適正確保に努める。

##### f．監査等委員である取締役の職務を補助する使用人等に関する事項

当社は、監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人として内部監査室の職員を配置する。

内部監査室長は、監査計画の作成及び監査実施にあたり、監査等委員会及び会計監査人との意見交換を図り、効率的な監査の実施に努めるとともに、監査等委員である取締役が委員として参画する業務監査委員会を補佐し、同委員会に対し監査報告を行う。

監査等委員会は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令を受けないものとする。

内部監査室の職員の評価及び異動については、事前に監査等委員会の意見を徴し、これを尊重するものとする。

g. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)または使用人は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項をすみやかに報告する。

監査等委員である取締役は、当社グループの内部監査制度を統括する社長直轄の組織である業務監査委員会の委員として、内部監査室長から社内各部署の監査報告を受ける。また、監査等委員である取締役は、コンプライアンス委員会、CSR推進協議会に委員として出席する。

当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、当社の監査等委員会の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の説明を行う。

代表取締役社長と監査等委員会の定期的な意見交換の場を設ける。

当社は、当社の監査等委員である取締役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、未然防止の観点から想定されるリスクについて教育・指導を行うほか、必要に応じて弁護士等の専門家のアドバイスを受けながら、リスクを最小限に止めるよう体制を構築しております。

なお、当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、各担当部署にて規則を整備するほか、研修体制、マニュアルの拡充等コンプライアンス体制のさらなる充実を図っております。また、組織横断的リスクの状況の監視及び全社の対応はリスク管理規程、災害対策規程に基づき総務部が行うものとしております。緊急事態の発生などにより、必要と認められた場合には緊急対策本部を設置し対応する体制を整えております。

なお、東日本大震災を受け、設備面、運用面において災害マニュアル全般を見直し、有事の対応として防災教育・訓練の強化等のリスク管理体制の強化を図っております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	加藤 龍 巳	1952年9月4日生	1976年4月 当社入社 2005年6月 取締役生産本部副本部長兼大阪工場長 2008年6月 取締役生産本部副本部長兼埼玉川本工場長 2009年5月 取締役営業本部長 2011年6月 常務取締役営業本部長、開発本部担当・生産本部管掌 2012年6月 代表取締役常務取締役営業本部長、開発本部担当・生産本部管掌 2013年6月 代表取締役社長 2016年6月 代表取締役社長社長執行役員 2023年6月 代表取締役社長執行役員(現)	(注)2	6,200
代表取締役 専務執行役員	田代 喜 一	1961年4月4日生	1984年4月 当社入社 2008年3月 Nippon Pigment (M) Sdn. Bhd.取締役社長 2013年4月 P.T. Nippisun Indonesia取締役社長 2015年6月 当社経営企画部長 2016年4月 当社経営企画部長兼Nippon Pigment (S) Pte. Ltd.取締役社長 同年6月 当社執行役員経営管理本部長兼経営企画部長兼Nippon Pigment (S) Pte. Ltd.取締役社長 2018年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼大阪樹脂部長 同年6月 大阪ピグメント株式会社代表取締役 2020年6月 当社執行役員営業本部副本部長 2021年6月 当社取締役執行役員営業本部副本部長兼品質保証室担当 2022年6月 常務取締役常務執行役員経営管理本部長兼経営企画部長兼品質保証室担当 2023年6月 代表取締役専務執行役員経営管理本部・総務部・経理部・システム部・法務コンプライアンス統括室管掌(現)	(注)2	2,000
取締役	三輪 幸 一	1955年4月22日生	1981年1月 当社入社 1986年2月 Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.取締役副社長(注)5 1994年4月 Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.取締役社長(注)5 1998年6月 経理部理事 2006年6月 内部監査室長 2015年6月 監査役 2016年6月 取締役 監査等委員 2023年6月 取締役(現)	(注)2	19,672
取締役(常勤監査等委員)	今井 信 一	1959年2月23日生	1981年4月 当社入社 2006年7月 経理部長 2011年6月 取締役経理部長、総務部・システム部担当 2014年10月 取締役経理部長兼システム部長、総務部担当 2016年7月 取締役執行役員総務部・経理部・システム部担当 2021年6月 常務取締役常務執行役員 総務部・経理部・法務コンプライアンス統括室担当、システム部管掌 2022年6月 常務取締役常務執行役員 法務コンプライアンス統括室担当、総務部・経理部・システム部管掌 2023年6月 取締役 監査等委員(現)	(注)3	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	村松伸一 (注)1	1955年8月2日生	1980年4月 1999年4月 2002年4月 2003年10月 2005年10月 2007年7月 2008年6月 2012年6月 2018年6月	株式会社第一勧業銀行入行 同行業務運営室株式投資室長 株式会社みずほコーポレート銀行ポート フォリオマネジメント部株式投資室長 株式会社みずほ銀行上野中央支店長 同行京都中央支店長 イチカワ株式会社総務部部长 同社執行役員総務部長 同社取締役常務執行役員 当社取締役 監査等委員(現)	(注)4	
取締役(監査等委員)	鈴木洋子 (注)1	1970年9月21日生	1998年4月 2002年11月 2003年5月 2005年9月 2008年1月 2015年4月 2018年3月 同年6月 同年6月 2020年6月 2021年9月 2022年6月	弁護士登録(現) 高城合同法律事務所入所 鈴木総合法律事務所パートナー(現) 株式会社イトーヨーカ堂社外監査役 株式会社セブン&アイ・ホールディング ス社外監査役 社団法人(現公益社団法人)国際IC日 本協会理事 独立行政法人経済産業研究所非常勤監事 (現) 株式会社ブリヂストン社外取締役(現) 当社取締役 監査等委員(現) 一般社団法人一橋大学コーポラレーシ ョン・センター監事(現) 株式会社丸井グループ社外監査役(現) 独立行政法人国立公文書館監事(現) 日本紙パルプ商事株式会社社外取締役 (現)	(注)4	
取締役(監査等委員)	宮崎達彦 (注)1	1947年7月27日生	1970年4月 1998年6月 1999年7月 同年8月 2001年7月 2003年5月 2009年5月 2011年2月 2013年6月 同年6月 2019年6月	運輸省(現国土交通省)入省 同省海上交通局長 同省退官 日本鉄道建設公団国鉄清算事業本部代表 理事 社団法人(現一般社団法人)日本貨物換 数協会顧問 同協会会長 同協会顧問 弁護士登録(現) 株式会社上組社外取締役 東京空港交通株式会社社外監査役(現) 当社取締役 監査等委員(現)	(注)3	
計						31,072

(注)1 村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮崎達彦氏の3氏は、社外取締役であります。

(注)2 2023年3月期に係わる定時株主総会終結の時から2024年3月期に係わる定時株主総会終結の時までであります。

(注)3 2023年3月期に係わる定時株主総会終結の時から2025年3月期に係わる定時株主総会終結の時までであります。

(注)4 2022年3月期に係わる定時株主総会終結の時から2024年3月期に係わる定時株主総会終結の時までであります。

(注)5 Nippon Pigment(U.S.A.) Inc.は1997年4月に清算終了しております。

2023年6月29日現在の執行役員の構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当・役職
社長執行役員	加藤 龍 巳	経営全般・内部監査室・購買部担当
専務執行役員	田代 喜 一	経営管理本部・総務部・経理部・システム部・法務コンプライアンス統括室管掌
常務執行役員	光枝 孝 宗	営業本部長
常務執行役員	梶 英 俊	総務部・経理部・法務コンプライアンス統括室担当
上席執行役員	至田 順 彦	経営管理本部長兼経営企画部長兼品質保証室担当
上席執行役員	渡辺 紳 司	開発本部長
執行役員	奥本 隆 巳	生産本部長
執行役員	難波 正 文	営業本部副本部長兼樹脂コンパウンド統括部長
執行役員	加賀屋 重 雄	生産本部副本部長兼大阪工場長
執行役員	大竹 弘 毅	営業本部副本部長
執行役員	荒瀬 嘉 剛	システム部長
執行役員	小川 芳 輝	経営管理本部 経営管理部長

#### 社外取締役に関する事項

##### a. 社外取締役の選任状況

当社では監査等委員である社外取締役を3名選任しております。

##### b. 社外取締役との関係及び当社との責任限定契約

社外取締役である村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮崎達彦氏の3氏と、当社との間に特別の利害関係はありません。また、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法定の限度内で締結しております。

社外取締役3名と締結している契約内容の概要は、次のとおりであります。

「社外取締役の会社法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、これを超える部分について、当社は社外取締役を当然に免責するものとする。」

##### c. 社外取締役の機能、役割

コーポレート・ガバナンス強化の観点から、社外取締役は、特に社外の視点で経営を監督する役割を担い、業務執行に係る意思決定の局面等において一般株主の利益保護に資しております。

d. 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役の選任に当っては、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において定める独立性基準と、「日本ピグメント独立性判断基準」への該非を判断しております。社外取締役である村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮崎達彦氏の3氏は、どちらの基準にも該当しておらず独立性を保持していると判断しております。

当社の独立性判断基準は以下のとおりであります。

当社を主要な取引先とする者(注1)又はその業務執行者(注2)

当社の主要な取引先である者(注3)又はその業務執行者

当社を主要な株主(注4)とする者の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員その他の業務を執行する役員、支配人その他の使用人、その他これらに準ずる者

当社の主要な株主又はその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員その他の業務を執行する役員、支配人その他の使用人、その他これらに準ずる者

当社から役員報酬以外に多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

最近5年間に於いて上記第1項から第5項までのいずれかに掲げる者に該当していた者

次のいずれかに掲げる者(重要な地位にある者(注6)に限る。)の近親者(注7)

( )上記第1項から第6項までに掲げる者

( )当社の子会社の業務執行者

( )当社の子会社の業務執行者ではない取締役(社外取締役を独立役員として指定する場合に限る。)

( )最近5年間に於いて、上記第7項(2)及び(3)又は当社の業務執行者(社外取締役を独立役員として指定する場合に於いては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

(注1)「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。

(注2)「業務執行者」とは、法人その他の団体の(1)業務執行取締役、執行役、執行役員その他の業務を執行する役員、(2)業務を執行する社員、業務を執行する社員の職務を行うべき者その他これに相当する者、及び(3)使用人をいう。

(注3)「当社の主要な取引先である者」とは、当社に対して、(1)当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを行っている者、又は、(2)当社の直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を融資している者をいう。

(注4)「主要な株主」とは、直近事業年度において、直接又は間接的に総議決権の10%以上を保有する株主をいう。

(注5)「多額」とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の場合は、当該団体の連結総売上高もしくは総収入の2%以上の額をいう。

(注6)「重要な地位にある者」とは、例えば、業務執行者については役員・部長クラス以上の者を、コンサルタント・会計専門家・法律専門家においては所属公認会計士・所属弁護士等をいう。

(注7)「近親者」とは、二親等内の親族をいう。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 組織・人員

当社の監査等委員会は常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役3名の計4名で構成され、取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査方針に従い、監査を実施しております。また、適宜、内部監査室との連携のもと各部門の監査を行っており、取締役会への出席、その他コンプライアンス委員会、業務監査委員会等の重要な機関の場に出席するほか、取締役及び使用人との面談や会計監査人と情報交換を行い、業務の執行状況や会計監査の妥当性を検証しております。

なお、監査等委員である三輪幸一氏は当社の経理部にて、経理財務業務に携わってきた経験があり、村松伸一氏は金融機関での経験並びに他社での企業経営者としての幅広い見識があり、鈴木洋子氏は弁護士として高い専門性を有するとともに、他社での社外取締役、社外監査役としての経験があり、宮崎達彦氏は行政機関での経験や弁護士として高い専門性を有するとともに、他社での社外取締役、社外監査役としての経験があり、それぞれ財務、会計、企業法務等に関する相当程度の知見を有するものであります。

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会及び取締役会への出席率は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席率	
		監査等委員会	取締役会
取締役（常勤監査等委員）	三輪 幸一	100%	92%
取締役（監査等委員）	村松 伸一	100%	100%
取締役（監査等委員）	鈴木 洋子	83%	85%
取締役（監査等委員）	宮崎 達彦	100%	92%

（注）村松 伸一氏、鈴木洋子氏、宮崎達彦氏の3氏は、社外取締役であります。

## b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計12回開催されました。

監査等委員及び監査等委員会は、取締役による職務執行の適法性、妥当性を監査し、違法行為もしくは不当な行為の防止に努め、取締役が取締役会の定めた経営の基本方針及び中長期の経営計画等に従い、健全、公正、妥当、かつ、効率的に業務の執行を決定し、かつ、業務を執行しているかを監視・検証し、会社の重大損失を未然防止するための予防監査に重点を置き、会社経営の健全性の維持に努めております。

監査等委員会における主な検討事項としては、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、海外子会社のガバナンス強化、会計監査人に関する評価、監査報告の作成等であります。

内部統制システムの整備・運用状況については、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、内部監査室等と連携のうえ、重要な会議へ出席し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況調査などの監査を実施しております。

海外子会社のガバナンス強化については、海外子会社の取締役及び使用人等から海外子会社の管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料を閲覧するとともに、会計監査人と積極的に意思疎通及び情報の交換を図り、実効的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

会計監査人に関する評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

また、常勤監査等委員は常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に行動し、知り得た情報は監査等委員会内で共有しております。監査業務としては、国内各事業所及び営業本部、本社購買部、総務部、経理部、経営管理本部にて監査するとともに、各事業所別に四半期毎の報告事項を定め、内部監査室経由で指示を出し、内部監査室は報告事項をまとめ常勤監査等委員に提出し、常勤監査等委員は報告事項を確認しております。

## 内部監査の状況

### a. 組織、人員及び手続

当社の内部監査は、内部監査室長が年間監査計画を策定し、監査等委員会、業務監査委員会の了承後、その年間監査計画及び内部監査規程に従い、業務運営組織に対して業務監査を、子会社に対して経営監査・業務監査を実施しております。内部監査に関わる要員数は内部監査室の3名です。

### b. 内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携

#### 内部監査と監査等委員会との連携状況

内部監査室長は、監査等委員会による効率的な監査の遂行に資するよう、都度、常勤監査等委員に情報提供を行い相互に連携を図り、定期的に監査等委員会へ内部監査活動報告を行っております。

#### 内部監査と会計監査との連携状況

内部監査室長は、会計監査人との定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

#### 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、年間監査計画及び内部監査規程に従い内部監査を実施し、内部監査対象組織に内部監査上の指摘事項への回答その問題点の是正を求め、実施状況を確認し、監査結果報告書にて監査等委員会、業務監査委員会に直接報告しております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

### b. 継続監査期間

1975年以降

### c. 業務を執行した公認会計士

二口 嘉保

八巻 優太

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等5名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の国内外での事業内容に対応した監査業務の実施が可能であり、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力の相当性の確認と同時に監査費用が合理的かつ妥当であるかを考慮し、判断しております。

### f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査の適正性、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力の相当性を確認して行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	30		32	
連結子会社				
計	30		32	

非監査業務の内容は、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON International）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人から提出された監査計画の内容、監査日数、監査報酬見積額などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月12日の取締役会において「取締役の報酬等の決定方針」を取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を経て決議しております。その概要は以下のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、職務執行の役割の対価であり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、グローバルな競争を考慮しつつ、経営者としての資質、能力、業績結果に報いる水準とする。

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬とし、いずれも金銭報酬とする。具体的には、取締役（非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成し、非常勤取締役及び監査等委員である取締役は、その職務に鑑み、基本報酬のみで構成する。また、取締役の報酬の総額は、株主総会で決議された報酬限度額を超えないこととする。

b. 取締役（非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。この項において同じ。）の個人別の報酬の内容についての決定方針

基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について

取締役の基本報酬は、月額固定の報酬とし、当該取締役の役位、職務責任、当社への貢献度、就任年数などを考慮して決定するものとする。

業績連動報酬に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬の額又はその算定方法の決定方針について

取締役の業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるために、各事業年度の連結経常利益を指標として、指標の達成度合いに応じて算出される支給額を毎年、一定の時期（7月）に支給するものとする。

なお、業績連動報酬の支給算式は、毎年、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を尊重して、定時株主総会後の取締役会にて決定するものとする。

基本報酬と業績連動報酬の額の個人別の報酬の額に対する割合について

取締役の報酬の種類ごとの割合は、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を参考にしつつ、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を尊重して取締役会にて決定するものとする。

報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を100とした場合、指標の達成度合いに応じて業績連動報酬0～25（基本報酬とは別に支給）とする。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項について

取締役会は、取締役の個人別の報酬に関する方針や報酬等の内容について、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重するものとする。また、取締役会は、取締役の個人別の報酬額の決定について代表取締役社長に一任するものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額とする。

c. 非常勤取締役の個人別の報酬の内容についての決定方針

基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について

非常勤取締役の報酬は、月額固定の基本報酬のみとし、当該取締役の役位、職務責任、当社への貢献度、就任年数などを考慮して、上記bと同様の手続等を経て決定するものとする。

非常勤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項について

上記bと同様の手続等を経るものとする。

d. 監査等委員である取締役の個人別の報酬の内容についての決定方針

基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について

監査等委員である取締役の報酬は、月額固定の基本報酬のみとし、当該取締役の役位、当社での職務責任等を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。

監査等委員である取締役の報酬等の内容についての決定に関する事項について

監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の基本報酬の内容は、指名・報酬諮問委員会が確認していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。また、業績連動報酬についても、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て取締役会にて決定していることから、同じく、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名であります。（当該事業年度末の員数は5名であります。）
- b. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名であります。（当該事業年度末の員数は4名であります。）

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度は、2021年6月29日開催の取締役会において代表取締役の加藤龍巳に取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の基本報酬の額としております。

この権限を委任した理由は、各取締役の役位、職務責任、当社への貢献度を総合的に評価するのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

業績連動報酬（利益連動報酬）に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬と業績連動報酬（利益連動給与）から構成されております。業績連動報酬（利益連動給与）の内容は次のとおりであります。

- a. 業績連動報酬（利益連動給与）に係る指標の目標は連結経常利益であり、同指標を選定した理由は、国内外の子会社を含めた当社グループ全体の財務基盤強化、並びに企業価値向上のためには重要な指標であり、その目標達成状況を支給判断基準とすることが最適であると判断したためであります。
- b. 業績連動報酬（利益連動給与）の支給算式

- ・業績連動報酬（利益連動給与）支給額 = 基本報酬（月額報酬）×支給月数
- ・支給月数

連結経常利益	支給月数
10億円以上15億円未満	1ヶ月
15億円以上20億円未満	2ヶ月
20億円以上	3ヶ月

- ・業績連動報酬（利益連動給与）の支給算式は、毎年、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を尊重して、定時株主総会後の取締役会で決定しております。
- ・翌事業年度（2024年3月期）における法人税法第34条1項3号に定める業績連動報酬（利益連動給与）の算定方法については、指名・報酬諮問委員会への諮問、答申を受け、2023年6月29日開催の取締役会におきまして決議いたしました。支給算式は上記と同様であります。

なお、取締役の基本報酬と業績連動報酬（利益連動給与）を合わせた報酬限度額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において決議いただいた年額200百万円以内としております。

- c. 当事業年度は連結経常利益は64百万円であり、目標達成基準を下回ったため、業績連動報酬（利益連動給与）の支給実績はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種別別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	利益連動給与	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	132	132	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	16	16	-	1
社外取締役	14	14	-	3

(注) 1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 連結報酬等の総額が100百万円以上である者は存在しないため記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式と純投資目的以外の目的である投資株式を保有しており、純投資目的である株式は、株式の価値の変動や配当により利益を受けることを目的としており、純投資目的以外の目的である投資株式は、中長期的な観点から事業の拡大や円滑な関係強化を図ることができるかと判断する企業の株式を保有しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有する上場株式については、毎年、取締役会において個別銘柄毎に保有目的やその経済的合理性が中長期的に当社の企業価値向上に資するかなどを検証しております。

当社は、政策保有する上場株式の議決権行使については、各議案が株主価値の毀損、当社の経営や事業への影響等を確認し、総合的に判断して決定しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	180
非上場株式以外の株式	27	3,482,644

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	1	7,277	取引先持株会を通じた株式の取得

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)資生堂	177,000	177,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため	無
	1,094,037	1,100,586		
大東建託(株)	40,000	40,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化・不動産市場の情報収集	無
	527,600	519,600		
コニシ(株)	248,803	244,262	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	有
	476,459	382,271		
日本化薬(株)	136,000	136,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため	有
	162,792	157,896		
(株)十六フィナンシャル グループ	56,335	56,335	(保有目的)安定的な資金調達等取引の円滑 化のため	有
	159,090	122,303		
(株)みずほフィナン シャルグループ	78,153	78,153	(保有目的)安定的な資金調達等取引の円滑 化のため	有
	146,771	122,465		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
東京海上ホールディングス(株)(注2)	52,500	17,500	(保有目的)取引の維持、強化、円滑化のため	有
	133,717	124,740		
日本化学産業(株)	112,000	112,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	119,168	132,160		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	137,100	137,100	(保有目的)安定的な資金調達等取引の円滑化のため	有
	116,247	104,237		
長瀬産業(株)	42,000	42,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	85,470	76,482		
保土谷化学工業(株)	25,300	25,300	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	76,153	111,193		
オカモト(株)	18,000	18,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	71,550	70,290		
(株)クレハ	7,600	7,600	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	64,220	74,556		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,828	11,828	(保有目的)安定的な資金調達等取引の円滑化のため	有
	53,710	47,323		
(株)カネカ	14,800	14,800	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	51,060	52,466		
アステナホールディングス(株)	78,000	78,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	33,930	34,710		
共和レザー(株)	45,000	45,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	無
	23,580	29,340		
(株)寺岡製作所	74,600	74,600	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	23,126	26,483		
第一生命ホールディングス(株)	7,100	7,100	(保有目的)取引の維持、強化、円滑化のため	有
	17,288	17,742		
アキレス(株)	11,400	11,400	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	無
	15,447	14,432		
(株)ナカノフード建設	21,500	21,500	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	7,933	7,202		
ロンシール工業(株)	5,600	5,600	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	無
	7,436	8,120		
SBIホールディングス(株)	2,760	2,760	(保有目的)取引の維持、強化、円滑化のため	有
	7,242	8,556		
盟和産業(株)	5,000	5,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	無
	4,905	5,095		
ユタカフーズ(株)	1,000	1,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	2,047	1,806		
ダイニック(株)	2,000	2,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	無
	1,512	1,480		
(株)ツカモトコーポレーション	100	100	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	150	129		

(注1) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有目的やその経済的合理性を検証した方法について記載いたします。2023年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

(注2) 東京海上ホールディングス(株)は、2022年10月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合で株式を分割したことにより増加しております。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	400	1	400
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が設定、改正を行う会計基準に係る情報を入手することや、同法人の行うセミナー等に参加することで会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,142,763	2,798,695
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 6,833,724	<sup>1</sup> 6,839,716
製品	2,056,500	2,259,547
原材料及び貯蔵品	1,780,640	1,768,328
その他	1,657,682	1,383,282
貸倒引当金	300	929
流動資産合計	17,471,011	15,048,640
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	12,642,701	11,550,059
減価償却累計額	9,545,706	9,615,900
建物及び構築物(純額)	<sup>3</sup> 3,096,995	<sup>3</sup> 1,934,159
機械装置及び運搬具	17,912,207	17,488,568
減価償却累計額	15,953,896	15,852,846
機械装置及び運搬具(純額)	<sup>3</sup> 1,958,310	<sup>3</sup> 1,635,721
工具、器具及び備品	1,473,141	1,464,805
減価償却累計額	1,289,527	1,259,511
工具、器具及び備品(純額)	<sup>3</sup> 183,613	<sup>3</sup> 205,294
土地	<sup>3</sup> 3,775,375	<sup>3</sup> 3,714,265
建設仮勘定	114,675	20,254
その他	74,586	119,653
有形固定資産合計	9,203,556	7,629,347
<b>無形固定資産</b>		
その他	200,672	147,612
無形固定資産合計	200,672	147,612
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>2,3</sup> 4,813,589	<sup>2,3</sup> 5,093,580
退職給付に係る資産	626,242	618,200
繰延税金資産	167,089	227,871
その他	292,600	319,532
貸倒引当金	3,585	3,585
投資その他の資産合計	5,895,936	6,255,600
固定資産合計	15,300,165	14,032,561
資産合計	32,771,177	29,081,201

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,938,353	6,163,133
短期借入金	3 5,380,287	3 2,626,120
未払法人税等	225,088	34,449
賞与引当金	212,734	174,503
その他	1,213,405	896,908
流動負債合計	12,969,868	9,895,115
固定負債		
長期借入金	3 2,967,649	3 2,807,103
繰延税金負債	993,387	641,209
退職給付に係る負債	456,590	428,927
関係会社整理損失引当金	353,031	
その他	49,784	117,922
固定負債合計	4,820,443	3,995,162
負債合計	17,790,311	13,890,277
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,481,159	1,481,159
資本剰余金	1,033,981	1,033,981
利益剰余金	10,343,389	9,666,503
自己株式	18,342	18,657
株主資本合計	12,840,188	12,162,987
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,519,725	1,607,845
為替換算調整勘定	354,935	393,963
退職給付に係る調整累計額	20,343	12,152
その他の包括利益累計額合計	1,144,447	1,989,656
非支配株主持分	996,229	1,038,280
純資産合計	14,980,865	15,190,924
負債純資産合計	32,771,177	29,081,201

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	1 27,567,122	1 27,463,844
売上原価	2 23,208,430	2 24,275,297
売上総利益	4,358,691	3,188,547
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	640,787	602,103
人件費	1,258,795	1,263,093
貸倒引当金繰入額		629
賞与引当金繰入額	65,434	57,663
退職給付費用	67,985	52,785
租税公課	86,350	238,823
旅費及び交通費	35,298	82,888
研究開発費	255,268	285,556
その他	664,184	664,126
販売費及び一般管理費合計	3 3,074,106	3 3,247,670
営業利益又は営業損失( )	1,284,584	59,122
営業外収益		
受取利息	5,497	37,937
受取配当金	82,458	101,047
持分法による投資利益	78,503	42,280
受取ロイヤリティー	25,508	21,196
スクラップ売却益	19,076	27,783
受取保険金	9,607	20,484
為替差益	42,039	
その他	59,621	99,994
営業外収益合計	322,314	350,725
営業外費用		
支払利息	107,474	86,767
為替差損		31,671
クレーム補償費用	7,071	19,809
その他	30,554	88,970
営業外費用合計	145,100	227,218
経常利益	1,461,798	64,384
特別利益		
固定資産売却益	4 5,566	4 189,305
投資有価証券売却益	17,297	
関係会社整理損失引当金戻入額		8 202,695
特別利益合計	22,863	392,000
特別損失		
固定資産除売却損	5 27,314	5 852
減損損失	7 24,538	7 1,324,889
投資有価証券売却損	1,036	
ゴルフ会員権売却損	8,432	
関係会社整理損失引当金繰入額	6 60,687	
特別損失合計	122,009	1,325,741
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,362,653	869,356
法人税、住民税及び事業税	346,849	180,392
法人税等調整額	64,415	535,517
法人税等合計	411,265	355,125
当期純利益又は当期純損失( )	951,387	514,231
非支配株主に帰属する当期純利益	65,881	5,663
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失( )	885,505	519,895

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	951,387	514,231
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	177,769	88,120
為替換算調整勘定	386,249	702,907
退職給付に係る調整額	12,189	15,487
持分法適用会社に対する持分相当額	138,944	128,037
その他の包括利益合計	<u>1 335,235</u>	<u>1 903,578</u>
包括利益	<u>1,286,622</u>	<u>389,347</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,140,492	325,313
非支配株主に係る包括利益	146,129	64,033

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,481,159	1,033,981	9,536,380	18,281	12,033,240
当期変動額					
剰余金の配当			78,496		78,496
親会社株主に帰属する当期純利益			885,505		885,505
自己株式の取得				60	60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			807,009	60	806,948
当期末残高	1,481,159	1,033,981	10,343,389	18,342	12,840,188

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,697,495	782,268	25,766	889,460	870,829	13,793,530
当期変動額						
剰余金の配当						78,496
親会社株主に帰属する当期純利益						885,505
自己株式の取得						60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	177,769	427,333	5,423	254,986	125,399	380,386
当期変動額合計	177,769	427,333	5,423	254,986	125,399	1,187,335
当期末残高	1,519,725	354,935	20,343	1,144,447	996,229	14,980,865

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,481,159	1,033,981	10,343,389	18,342	12,840,188
当期変動額					
剰余金の配当			156,990		156,990
親会社株主に帰属する当期純損失( )			519,895		519,895
自己株式の取得				315	315
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			676,886	315	677,201
当期末残高	1,481,159	1,033,981	9,666,503	18,657	12,162,987

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,519,725	354,935	20,343	1,144,447	996,229	14,980,865
当期変動額						
剰余金の配当						156,990
親会社株主に帰属する当期純損失( )						519,895
自己株式の取得						315
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	88,120	748,898	8,190	845,208	42,051	887,259
当期変動額合計	88,120	748,898	8,190	845,208	42,051	210,058
当期末残高	1,607,845	393,963	12,152	1,989,656	1,038,280	15,190,924

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,362,653	869,356
減価償却費	1,142,845	1,151,720
貸倒引当金の増減額( は減少)	9,770	629
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	33,924	43,210
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	81,330	4,024
賞与引当金の増減額( は減少)	54,483	39,756
受取利息及び受取配当金	87,956	138,984
支払利息	107,474	86,767
持分法による投資損益( は益)	78,503	42,280
投資有価証券売却損益( は益)	17,297	
有形固定資産除売却損益( は益)	21,748	188,453
減損損失	24,538	1,324,889
受取保険金	9,607	20,484
関係会社整理損失引当金の増減額( は減少)	12,668	353,031
売上債権の増減額( は増加)	305,713	101,102
棚卸資産の増減額( は増加)	86,843	90,397
その他流動資産の増減額( は増加)	706,792	389,914
仕入債務の増減額( は減少)	118,187	80,383
未払消費税等の増減額( は減少)	20,475	39,396
その他	40,953	33,830
小計	1,489,850	1,280,248
利息及び配当金の受取額	87,956	138,984
利息の支払額	104,745	85,384
保険金の受取額	9,607	20,484
法人税等の支払額	195,852	361,178
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,286,815</b>	<b>993,154</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	454,100	484,100
定期預金の払戻による収入	494,700	484,100
有形固定資産の取得による支出	383,700	1,000,386
有形固定資産の売却による収入	5,566	345,975
無形固定資産の取得による支出	79,035	12,785
投資有価証券の取得による支出	9,937	7,277
投資有価証券の売却による収入	25,004	
その他	34,837	24,174
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>366,665</b>	<b>698,649</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,243,920	2,145,000
短期借入金の返済による支出	2,730,727	2,277,000
長期借入れによる収入	350,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	1,473,758	3,911,686
自己株式の取得による支出	60	315
配当金の支払額	78,496	156,990
非支配株主への配当金の支払額	20,215	21,982
リース債務の返済による支出	59,071	51,912
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,768,410	3,174,887
現金及び現金同等物に係る換算差額	125,813	536,313
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	722,446	2,344,068
現金及び現金同等物の期首残高	5,411,110	4,688,663
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,688,663	1 2,344,595

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

NPK Co.,Ltd.

上海新素材特種聚合物有限公司

(2) 持分法を適用しない関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社3社の決算日は、連結決算日と一致しております。在外連結子会社4社の決算日は、それぞれ12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法(ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用)

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 製品

総平均法

b 原材料及び貯蔵品

先入先出法

なお、在外子会社は全ての棚卸資産について先入先出法に基づく低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、樹脂コンパウンド及び樹脂用（プラスチック用）、塗料用、繊維用などの各種着色剤の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売に係る収益は、製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、当社の連結子会社であるP.T. Nippisun Indonesiaで発生したものであり、発生時に一括して費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限って行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針」により、有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

液体分散体事業における固定資産の減損損失の認識及び測定

## (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産	1,710,574	205,001
減損損失		1,324,889

## (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定方法

当社グループは、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングをしており、液体分散体事業を1つの独立したグルーピングの単位としております。これらの固定資産は定期的に減価償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。割引前キャッシュ・フローの総額は、取締役会等で承認された事業計画を基礎としております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

固定資産の減損における主要な仮定は、割引前将来キャッシュ・フローの総額の前提となる事業計画の基礎となる案件ごとの販売開始時期及び販売単価並びに販売数量の見積り、使用価値の前提となる割引率、正味売却価額の前提となる不動産鑑定評価における算定基礎等であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性が高く、市場環境の悪化等により、当初見込んだ将来キャッシュ・フローが得られない場合や回収可能価額が変動した場合には、固定資産の減損損失の認識及び測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響は引き続き不透明であります。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は重要ではないと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	216,803千円	185,224千円
売掛金	6,616,920 "	6,654,491 "

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,392,031千円	1,538,492千円
投資有価証券(出資金)	67,309 "	71,862 "

- 3 担保資産及び担保付債務

- (1) 下記の有形固定資産について工場財団抵当権を設定しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	688,308千円	659,608千円
機械装置及び運搬具	454,896 "	402,608 "
土地	1,484,896 "	1,484,896 "
工具、器具及び備品	42,150 "	81,769 "
計	2,670,251 "	2,628,881 "

上記の担保資産に対する債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	504,630千円	544,020千円
長期借入金	1,333,870 "	1,489,850 "
計	1,838,500 "	2,033,870 "

- (2) 下記の有形固定資産について抵当権を設定しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物	943,433千円	0千円
土地	277,488 "	204,816 "
計	1,220,921 "	204,816 "

上記の担保資産に対する債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	332,920千円	332,920千円
長期借入金	855,330 "	522,410 "
計	1,188,250 "	855,330 "

- (3) 下記の有形固定資産につき根抵当権を設定し、短期借入金648,176千円(前連結会計年度777,436千円)及び長期借入金208,842千円(前連結会計年度183,514千円)の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	501,234千円	467,000千円
機械装置及び運搬具	373,897 "	315,920 "
土地	1,676,718 "	1,676,718 "
工具、器具及び備品	10,789 "	16,028 "
計	2,562,640 "	2,475,667 "

- (4) 下記の資産につき質権を設定し、短期借入金237,334千円(前連結会計年度364,104千円)及び長期借入金434,501千円(前連結会計年度371,835千円)の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	192,522千円	240,073千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	196,260千円	200,401千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	255,268千円	285,556千円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	173,617千円
機械装置及び運搬具	1,238 "	12,707 "
その他	4,327 "	2,980 "
計	5,566 "	189,305 "

5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	3,748千円	298千円
機械装置及び運搬具	2,746 "	292 "
土地	20,417 "	- "
その他	400 "	261 "
計	27,314 "	852 "

6 関係会社整理損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の連結子会社であるNippon Pigment(S)Pte.Ltd.の清算に伴う損失見込額を計上したものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

7 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産(社宅)	建物・構築物・土地	埼玉県深谷市

遊休資産については、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(24,538千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物2,637千円、構築物0千円、土地21,901千円であります。なお、回収可能価額の算定方法は、不動産鑑定評価額等を基に算出評価しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
埼玉児玉工場 (埼玉県児玉郡)	液体分散体事業	建物及び構築物	953,320
		機械装置及び運搬具	286,882
		工具、器具及び備品	12,013
		土地	72,672
合 計			1,324,889

当社グループは、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、液体分散体事業を1つの独立したグルーピングの単位としております。液体分散体事業の製造を行っている埼玉児玉工場の固定資産につきまして、事業環境の悪化に伴う収益性の低下により、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。回収可能価額には、外部機関から入手した土地の不動産鑑定評価額等を基礎として算定された正味売却価額を用いております。

8 関係会社整理損失引当金戻入額

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の連結子会社であるNippon Pigment(S)Pte.Ltd.の清算に伴う引当金の戻入額であります。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	235,931千円	121,699千円
組替調整額	16,261 "	"
税効果調整前	252,192 "	121,699 "
税効果額	74,423 "	33,579 "
その他有価証券評価差額金	177,769 "	88,120 "
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	468,713千円	877,406千円
組替調整額	"	"
税効果調整前	468,713 "	877,406 "
税効果額	82,464 "	174,498 "
為替換算調整勘定	386,249 "	702,907 "
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	34,085千円	42,241千円
組替調整額	18,557 "	14,612 "
税効果調整前	15,527 "	27,628 "
税効果額	3,338 "	12,141 "
退職給付に係る調整額	12,189 "	15,487 "
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	124,022千円	127,333千円
組替調整額	14,922 "	704 "
持分法適用会社に対する持分相当額	138,944 "	128,037 "
その他の包括利益合計	335,235 "	903,578 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,575,899			1,575,899

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,965	26		5,991

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 26株

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	78,496	50.00	2021年3月31日	2021年6月11日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	156,990	100.00	2022年3月31日	2022年6月13日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,575,899			1,575,899

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,991	139		6,130

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 139株

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	156,990	100.00	2022年3月31日	2022年6月13日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	156,976	100.00	2023年3月31日	2023年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	5,142,763千円	2,798,695千円
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	454,100 "	454,100 "
現金及び現金同等物	4,688,663 "	2,344,595 "

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達は銀行等金融機関からの借入れによっております。デリバティブは外貨建金銭債権の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクの低減を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は主として株式であり、発行体の信用リスク並びに市場価格の変動リスクにさらされております。

支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(主として長期)であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規定(販売管理規程)に沿って、営業債権である受取手形及び売掛金について、経営管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理する等リスク低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、上場株式につきましては、四半期毎に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、一部長期借入金の金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を実施しております。また、デリバティブは借入金の金利変動リスク、外貨建金銭債権の為替変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引、為替予約に限定し、実需の範囲で行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方法、ヘッジ有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	4,745,698	4,722,476	23,222
資産計	4,745,698	4,722,476	23,222
長期借入金 (1年内返済予定含む)	6,852,839	6,831,392	21,446
負債計	6,852,839	6,831,392	21,446
デリバティブ取引			

- (1) 現金は注記を省略しており、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年3月31日
非上場株式及び関連会社株式等	67,890

- (3) デリバティブ取引  
「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	5,021,137	4,651,407	369,729
資産計	5,021,137	4,651,407	369,729
長期借入金 (1年内返済予定含む)	4,041,153	4,021,284	19,868
負債計	4,041,153	4,021,284	19,868
デリバティブ取引			

- (1) 現金は注記を省略しており、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2023年3月31日
非上場株式及び関連会社株式等	72,443

- (3) デリバティブ取引  
「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,142,763			
受取手形及び売掛金	6,833,724			
合計	11,976,487			

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,798,695			
受取手形及び売掛金	6,839,716			
合計	9,638,411			

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,495,097					
長期借入金	3,885,190	1,091,472	861,931	577,271	325,534	111,441
合計	5,380,287	1,091,472	861,931	577,271	325,534	111,441

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,392,070					
長期借入金	1,234,050	1,124,737	834,195	582,458	265,713	
合計	2,626,120	1,124,737	834,195	582,458	265,713	

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	3,353,667			3,353,667
資産計	3,353,667			3,353,667

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	3,482,644			3,482,644
資産計	3,482,644			3,482,644

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関連会社株式	1,368,809			1,368,809
資産計	1,368,809			1,368,809
長期借入金		6,831,392		6,831,392
負債計		6,831,392		6,831,392

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関連会社株式	1,168,762			1,168,762
資産計	1,168,762			1,168,762
長期借入金		4,021,284		4,021,284
負債計		4,021,284		4,021,284

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、投資有価証券には持分法適用の上場関連会社株式を含めており、主な差額は当該株式の時価評価によるものであります。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び新規借入れを行ったときの利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,215,451	994,458	2,220,993
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	138,215	205,037	66,821
合計	3,353,667	1,199,496	2,154,171

(注) 1 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。

2 減損処理にあたっては、期末における株価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,298,916	990,864	2,308,052
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	183,728	215,909	32,181
合計	3,482,644	1,206,774	2,275,870

(注) 1 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。

2 減損処理にあたっては、期末における株価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	28,028	17,297	1,036
合計	28,028	17,297	1,036

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,219,250	890,330	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	890,330	561,410	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(全て非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

このほか、当社は総合設立型の企業年金基金(東京薬業企業年金基金)に加盟しておりますが、拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,136,184	2,064,677
勤務費用	101,923	72,637
利息費用	17,306	16,728
数理計算上の差異の発生額	32,043	29,606
退職給付の支払額	241,709	123,972
過去勤務費用の発生額	1,658	55,014
その他	20,587	56,124
退職給付債務の期末残高	2,064,677	2,001,573

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,451,328	2,408,975
期待運用収益	61,283	60,224
数理計算上の差異の発生額	3,699	71,848
事業主からの拠出額	58,668	57,389
退職給付の支払額	158,605	78,719
年金資産の期末残高	2,408,975	2,376,022

## (3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	171,949	174,647
退職給付費用	32,552	49,729
退職給付の支払額	14,982	24,944
制度への拠出額	14,871	14,256
退職給付に係る負債の期末残高	174,647	185,174

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,263,202	2,224,569
年金資産	2,709,999	2,657,594
	446,796	433,025
非積立型制度の退職給付債務	277,145	243,752
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	169,651	189,273
退職給付に係る負債	456,590	428,927
退職給付に係る資産	626,242	618,200
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	169,651	189,273

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	101,923	72,637
利息費用	17,306	16,728
期待運用収益	61,283	60,224
数理計算上の差異の費用処理額	20,215	14,612
過去勤務費用の費用処理額	1,658	55,014
簡便法で計算した退職給付費用	32,552	49,729
確定給付制度に係る退職給付費用	109,055	38,468

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	15,527	27,628
合計	15,527	27,628

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	32,280	37,774
合計	32,280	37,774

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
国内債券	21.7%	22.1%
外国債券	13.6%	13.7%
国内株式	18.5%	18.6%
外国株式	16.4%	16.9%
共同運用資産(注)	20.7%	19.8%
生命保険一般勘定	7.2%	7.3%
現金及び預金	1.9%	1.6%
合計	100.0%	100.0%

(注) 共同運用資産は、信託銀行合同運用口であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	主として 0.08%	主として 0.08%
長期期待運用収益率	主として 2.50%	主として 2.50%

## 3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度25,008千円、当連結会計年度25,397千円であります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
年金資産の額	166,870,916	182,141,141
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	150,293,785	151,351,827
差引額	16,577,131	30,789,314

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.4% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度 0.4% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は基金年金財政上の未償却過去勤務債務残高等8,572,833千円、当年度剰余金13,336,103千円、別途積立金11,813,860千円であり、当連結会計年度は基金年金財政上の未償却過去勤務債務残高等6,169,807千円、当年度剰余金11,809,157千円、別途積立金25,149,963千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

## 4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度33,663千円、当連結会計年度34,152千円であります。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	173,730千円	123,811千円
賞与引当金	57,158 "	49,941 "
棚卸資産評価損	52,330 "	88,048 "
貸倒引当金	1,075 "	1,264 "
投資有価証券評価損	19,496 "	19,496 "
固定資産評価損	41,811 "	41,811 "
減損損失	22,281 "	418,375 "
関係会社整理損失引当金	105,909 "	- "
税務上の繰越欠損金	65,437 "	150,632 "
その他	68,457 "	108,913 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>607,689千円</b>	<b>1,002,294千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	64,973 "	59,324 "
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	200,641 "	116,065 "
<b>評価性引当額小計</b>	<b>265,614 "</b>	<b>175,389 "</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>342,074千円</b>	<b>826,905千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	154,872千円	181,162千円
退職給付に係る資産	199,598 "	214,726 "
その他有価証券評価差額金	634,445 "	668,024 "
在外子会社の留保利益	96,993 "	164,792 "
為替換算調整勘定	82,464 "	8,995 "
その他	- "	2,542 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,168,373千円</b>	<b>1,240,243千円</b>
<b>繰延税金負債純額</b>	<b>826,298千円</b>	<b>413,338千円</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	10,312		23,243	8,546		23,334	65,437千円
評価性引当額	10,312		23,243	8,546		22,870	64,973 "
繰延税金資産						463	(b) 463 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金65,437千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産463千円を計上しております。当該繰延税金資産463千円は、連結子会社名古屋ピグメント(株)における税務上の繰越欠損金の残高463千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2022年3月期に税引前当期純損失を7,471千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)		21,532	6,751		8,168	114,178	150,632千円
評価性引当額		21,532	6,751		8,168	22,870	59,324 "
繰延税金資産						91,308	(d) 91,308 "

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金150,632千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産91,308千円を計上しております。当該繰延税金資産91,308千円は、連結子会社名古屋ピグメント㈱における税務上の繰越欠損金の残高61,139千円(法定実効税率を乗じた額)及び連結子会社大阪ピグメント㈱における税務上の繰越欠損金の残高30,169千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に、2023年3月期に税引前当期純損失を連結子会社名古屋ピグメント㈱において173,931千円、連結子会社大阪ピグメント㈱において84,745千円それぞれ計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、また、当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	日本	東南アジア	計		
樹脂コンパウンド	5,721,322	11,612,269	17,333,591	204,084	17,537,675
樹脂用着色剤	4,895,391	874,113	5,769,505	405,971	6,175,476
加工カラー	3,853,969		3,853,969		3,853,969
顧客との契約から生じる収益	14,470,683	12,486,383	26,957,066	610,055	27,567,122
その他の収益					
外部顧客への売上高	14,470,683	12,486,383	26,957,066	610,055	27,567,122

(注)「その他」の区分は、海外事業の内、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	日本	東南アジア	計		
樹脂コンパウンド	5,119,236	12,630,851	17,750,088	192,193	17,942,281
樹脂用着色剤	4,827,055	770,117	5,597,173	374,159	5,971,332
加工カラー	3,550,230		3,550,230		3,550,230
顧客との契約から生じる収益	13,496,522	13,400,969	26,897,492	566,352	27,463,844
その他の収益					
外部顧客への売上高	13,496,522	13,400,969	26,897,492	566,352	27,463,844

(注)「その他」の区分は、海外事業の内、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、樹脂コンパウンド及び樹脂用(プラスチック用)、塗料用、繊維用などの各種着色剤の製造販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。製品販売における対価は、製品に対する支配を移転した時点から1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、有償支給取引については、加工費相当額のみを純額で収益として計上しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,354,255	6,833,724
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,833,724	6,839,716

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に合成樹脂着色及び着色剤の製造販売をしており、国内においては当社が、海外においては東南アジア(シンガポール、マレーシア、インドネシア)地域をNippon Pigment(S)Pte.Ltd.、Nippon Pigment(M)Sdn. Bhd.、P.T.Nippisun Indonesiaの現地法人が担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であります。主要顧客の所在地が東南アジア地区であることから共同で包括的に事業計画を立案し、企業活動を行っております。

したがって、当社は、合成樹脂着色及び着色剤の製造販売を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「東南アジア」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	日本	東南アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,470,683	12,486,383	26,957,066	610,055	27,567,122		27,567,122
セグメント間の内部 売上高又は振替高	333,610		333,610	215,182	548,792	548,792	
計	14,804,293	12,486,383	27,290,676	825,238	28,115,914	548,792	27,567,122
セグメント利益	779,902	480,198	1,260,101	24,483	1,284,584		1,284,584
セグメント資産	21,118,291	9,977,084	31,095,375	2,072,740	33,168,116	396,939	32,771,177
その他の項目							
減価償却費	784,361	297,520	1,081,881	62,182	1,144,064	1,218	1,142,845
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	544,653	228,275	772,928	25,716	798,644		798,644

(注) 1 「その他」の区分は、海外事業の内、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント資産の調整額 396,939千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	日本	東南アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,496,522	13,400,969	26,897,492	566,352	27,463,844		27,463,844
セグメント間の内部 売上高又は振替高	225,873	79	225,953	36,616	262,569	262,569	
計	13,722,396	13,401,048	27,123,445	602,968	27,726,414	262,569	27,463,844
セグメント利益 又は損失( )	336,616	308,067	28,548	30,574	59,122		59,122
セグメント資産	19,508,080	7,729,899	27,237,979	2,237,395	29,475,375	394,173	29,081,201
その他の項目							
減価償却費	781,028	308,622	1,089,650	64,480	1,154,130	2,410	1,151,720
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	453,100	320,825	773,925	143,492	917,417		917,417

(注) 1 「その他」の区分は、海外事業の内、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント資産の調整額 394,173千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	インドネシア	マレーシア	その他	合計
14,470,683	9,758,754	2,160,952	1,176,734	27,567,122

(注) 売上高は、当社及び当社の関係会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東南アジア	その他	合計
7,340,609	1,597,476	265,471	9,203,556

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レ株式会社	3,382,324	日本

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	インドネシア	マレーシア	その他	合計
13,496,522	11,276,649	2,124,320	566,352	27,463,844

(注) 売上高は、当社及び当社の関係会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東南アジア	その他	合計
5,727,394	1,543,714	358,239	7,629,347

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レ株式会社	2,853,367	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	日本	東南アジア	その他	合計
減損損失	24,538			24,538

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	日本	東南アジア	その他	合計
減損損失	1,324,889			1,324,889

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	8,907.93円	9,015.74円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	564.04円	331.17円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	885,505	519,895
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	885,505	519,895
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,569	1,569

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,980,865	15,190,924
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち非支配株主持分(千円))	(996,229)	(1,038,280)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,984,636	14,152,644
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	1,569	1,569

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,495,097	1,392,070	2.59	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,885,190	1,234,050	0.88	
1年以内に返済予定のリース債務	71,953	42,566		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,967,649	2,807,103	0.88	2024年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,295	71,262		2024年～2025年
合計	8,423,185	5,547,052		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期首期末借入残高の平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,124,737	834,195	582,458	265,713
リース債務	42,718	28,543	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,490,662	13,394,793	21,057,776	27,463,844
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前当期純損失( ) (千円)	124,832	101,919	608,369	869,356
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	88,666	64,496	530,401	519,895
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	56.47	41.08	337.86	331.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	56.47	15.39	296.78	669.05

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,074,791	1,311,788
受取手形	216,803	185,224
売掛金	1 4,595,588	1 4,480,100
製品	1,442,728	1,471,953
原材料及び貯蔵品	669,101	526,832
前払費用	4,721	3,121
短期貸付金	1 290,750	1 462,750
その他	1 664,431	1 519,399
貸倒引当金		629
流動資産合計	8,958,916	8,960,541
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,726,717	2 745,870
構築物	2 92,864	2 11,462
機械及び装置	2 840,369	2 401,514
車両運搬具	2 8,711	2 13,200
工具、器具及び備品	2 78,292	2 107,406
土地	2 2,828,259	2 2,755,586
建設仮勘定	100	2,780
有形固定資産合計	5,575,313	4,037,820
無形固定資産		
投資その他の資産	144,112	95,938
投資有価証券	2 3,354,248	2 3,483,225
関係会社株式	5,676,191	4,659,240
関係会社出資金	128,289	128,289
前払年金費用	665,328	715,755
その他	238,781	262,774
貸倒引当金	3,585	3,585
投資その他の資産合計	10,059,253	9,245,700
固定資産合計	15,778,679	13,379,459
資産合計	24,737,595	22,340,000

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	89,800	94,769
買掛金	3,651,593	3,379,781
短期借入金	<sup>2</sup> 1,170,000	<sup>2</sup> 940,000
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 3,707,754	<sup>2</sup> 1,085,874
未払金	<sup>1</sup> 565,693	<sup>1</sup> 504,045
未払法人税等	173,972	24,033
未払消費税等	50,303	21,836
未払費用	115,984	113,295
預り金	17,237	17,893
賞与引当金	116,742	105,461
その他	176,731	56,923
流動負債合計	9,835,813	6,343,914
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>2</sup> 2,784,135	<sup>2</sup> 2,598,261
繰延税金負債	773,188	454,563
その他	43,239	43,239
固定負債合計	3,600,562	3,096,063
負債合計	13,436,375	9,439,977
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,481,159	1,481,159
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,047,700	1,047,700
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1,047,700	1,047,700
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	277,800	277,800
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	202,383	189,637
別途積立金	5,770,000	6,270,000
繰越利益剰余金	1,020,792	2,044,536
利益剰余金合計	7,270,976	8,781,973
自己株式	18,342	18,657
株主資本合計	9,781,494	11,292,176
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,519,725	1,607,845
評価・換算差額等合計	1,519,725	1,607,845
純資産合計	11,301,220	12,900,022
負債純資産合計	24,737,595	22,340,000

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 14,804,293	1 13,722,396
売上原価	1 11,865,585	1 11,540,077
売上総利益	2,938,708	2,182,318
販売費及び一般管理費	2 2,263,826	2 2,321,497
営業利益又は営業損失( )	674,881	139,178
営業外収益		
受取利息	1 9,943	1 11,815
受取配当金	1 161,839	1 2,501,440
受取ロイヤリティ	131,754	125,386
その他	1 149,730	1 143,624
営業外収益合計	453,266	2,782,266
営業外費用		
支払利息	67,881	57,106
その他	1 56,232	1 79,436
営業外費用合計	124,113	136,543
経常利益	1,004,034	2,506,544
特別利益		
固定資産売却益	3 4,389	3 2,950
投資有価証券売却益	17,297	
有償減資払戻差益		244,288
特別利益合計	21,686	247,238
特別損失		
固定資産除売却損	4 22,710	4 109
投資有価証券売却損	1,036	
減損損失		5 1,324,889
特別損失合計	23,746	1,324,999
税引前当期純利益	1,001,974	1,428,784
法人税、住民税及び事業税	220,000	113,000
法人税等調整額	44,109	352,204
法人税等合計	264,109	239,204
当期純利益	737,865	1,667,988

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	1,481,159	1,047,700	0	1,047,700	277,800	217,703	5,570,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩						15,319	
別途積立金の積立							200,000
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						15,319	200,000
当期末残高	1,481,159	1,047,700	0	1,047,700	277,800	202,383	5,770,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	546,103	6,611,607	18,281	9,122,186	1,697,495	1,697,495	10,819,681
当期変動額							
剰余金の配当	78,496	78,496		78,496			78,496
当期純利益	737,865	737,865		737,865			737,865
固定資産圧縮積立金の取崩	15,319						
別途積立金の積立	200,000						
自己株式の取得			60	60			60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					177,769	177,769	177,769
当期変動額合計	474,688	659,368	60	659,308	177,769	177,769	481,538
当期末残高	1,020,792	7,270,976	18,342	9,781,494	1,519,725	1,519,725	11,301,220

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	1,481,159	1,047,700	0	1,047,700	277,800	202,383	5,770,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩						12,746	
別途積立金の積立							500,000
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						12,746	500,000
当期末残高	1,481,159	1,047,700	0	1,047,700	277,800	189,637	6,270,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,020,792	7,270,976	18,342	9,781,494	1,519,725	1,519,725	11,301,220
当期変動額							
剰余金の配当	156,990	156,990		156,990			156,990
当期純利益	1,667,988	1,667,988		1,667,988			1,667,988
固定資産圧縮積立金の取崩	12,746						
別途積立金の積立	500,000						
自己株式の取得			315	315			315
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					88,120	88,120	88,120
当期変動額合計	1,023,744	1,510,997	315	1,510,682	88,120	88,120	1,598,802
当期末残高	2,044,536	8,781,973	18,657	11,292,176	1,607,845	1,607,845	12,900,022

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法(ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用)

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品

総平均法

原材料及び貯蔵品

先入先出法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…… 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産…… 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

当社は、樹脂コンパウンド及び樹脂用（プラスチック用）、塗料用、繊維用などの各種着色剤の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売に係る収益は、製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

#### 5 ヘッジ会計の処理

##### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の利息

##### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限り行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針」により、有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (重要な会計上の見積り)

液体分散体事業における固定資産の減損損失の認識及び測定

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	前事業年度	当事業年度
固定資産	1,710,574	205,001
減損損失		1,324,889

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

#### (会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

#### (追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響は引き続き不透明であります。当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は重要ではないものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	366,691千円	545,750千円
短期金銭債務	321,696 "	269,291 "

## 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	1,663,482千円	689,038千円
機械装置及び運搬具	454,896 "	402,608 "
土地	2,818,375 "	2,745,703 "
工具、器具及び備品	42,150 "	81,769 "
計	4,978,904 "	3,919,118 "

投資有価証券	192,522 "	240,073 "
--------	-----------	-----------

## (2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	800,000千円	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,001,654 "	1,014,274 "
長期借入金	2,561,035 "	2,446,761 "
計	4,362,689 "	4,061,035 "

## 3 保証債務

下記会社の銀行借入金等について、それぞれ債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
名古屋ピグメント(株)	16,376千円	千円
大阪ピグメント(株)	94,280 "	128,200 "
天津碧美特工程塑料有限公司	103,358 "	104,216 "
P.T. Nippisun Indonesia	258,000 "	222,500 "
その他	25,886 "	19,397 "
計	497,901 "	474,314 "

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	333,733千円	226,024千円
仕入高	3,324,968 "	2,922,820 "
営業取引以外の取引による取引高	249,610 "	2,623,646 "

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
運送費及び保管費	520,210千円	482,323千円
人件費	927,956 "	945,666 "
賞与引当金繰入額	44,311 "	41,763 "
退職給付費用	44,093 "	44,564 "
減価償却費	75,205 "	64,083 "
研究開発費	255,268 "	285,556 "
おおよその割合		
販売費	23.0%	20.8%
一般管理費	77.0 "	79.2 "

## 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
建物	3,869千円	千円
機械及び装置	49 "	"
車両運搬具	469 "	2,950 "
計	4,389 "	2,950 "

## 4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
機械及び装置	2,156千円	109千円
土地	20,417 "	"
その他	136 "	0 "
計	22,710 "	109 "

5 減損損失の内容は、次のとおりであります。

場所	用途	種類	金額(千円)
埼玉児玉工場 (埼玉県児玉郡)	液体分散体事業	建物	880,122
		構築物	73,198
		機械及び装置	286,882
		工具、器具及び備品	12,013
		土地	72,672
合 計			1,324,889

当社は、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、液体分散体事業を1つの独立したグルーピングの単位としております。液体分散体事業の製造を行っている埼玉児玉工場の固定資産につきまして、事業環境の悪化に伴う収益性の低下により、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。回収可能価額には、外部機関から入手した土地の不動産鑑定評価額等を基礎として算定された正味売却価額を用いております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	1,037,389	1,368,809	331,419

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	4,638,801

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	1,037,389	1,168,762	131,373

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	3,621,851

## (税効果会計関係)

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	35,022千円	31,638千円
棚卸資産評価損	52,330 "	52,770 "
投資有価証券評価損	19,496 "	19,496 "
固定資産評価損	41,811 "	41,811 "
関係会社出資金評価損	119,524 "	119,524 "
減損損失	13,938 "	410,174 "
その他	50,171 "	41,094 "
繰延税金資産小計	332,294千円	716,510千円
評価性引当額	181,363 "	203,709 "
繰延税金資産合計	150,930千円	512,800千円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	90,075千円	84,612千円
前払年金費用	199,598 "	214,726 "
その他有価証券評価差額金	634,445 "	668,024 "
繰延税金負債合計	924,119千円	967,364千円
繰延税金負債の純額	773,188千円	454,563千円

## (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.6%
受取配当金等の益金不算入	2.8%	47.5%
住民税均等割	1.1%	0.8%
評価性引当額の増加(は減少)	0.1%	1.6%
税額控除	2.3%	2.1%
その他	0.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%	16.7%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,726,717	20,998	880,122 (880,122)	121,722	745,870	4,681,093
	構築物	92,864	3,100	73,198 (73,198)	11,303	11,462	417,288
	機械及び 装置	840,369	102,686	287,149 (286,882)	254,392	401,514	6,784,725
	車両運搬具	8,711	16,379	3,413 ( )	8,477	13,200	156,572
	工具、器具 及び備品	78,292	97,127	12,014 (12,013)	55,998	107,406	679,066
	土地	2,828,259		72,672 (72,672)		2,755,586	
	建設仮勘定	100	4,985	2,305 ( )		2,780	
	計	5,575,313	245,276	1,330,875 (1,324,889)	451,894	4,037,820	12,718,745
無形固定資産	その他	144,112	9,230		57,404	95,938	289,254
	計	144,112	9,230		57,404	95,938	289,254

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 埼玉川本工場 85,429千円

工具、器具及び備品 埼玉川本工場 64,267千円

2 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,585	629		4,214
賞与引当金	116,742	105,461	116,742	105,461

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、東京都において発行する日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 ホームページアドレス <a href="https://www.pigment.co.jp/">https://www.pigment.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 当社定款第9条(単元未満株式の買増し)に定める請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第86期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第86期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第87期 第1四半期	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月10日 関東財務局長に提出。
	第87期 第2四半期	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月10日 関東財務局長に提出。
	第87期 第3四半期	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月9日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2022年7月1日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		2023年2月2日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書		2023年2月2日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書		2023年4月27日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月29日

日本ピグメント株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 二 口 嘉 保

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 八 巻 優 太

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピグメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピグメント株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

液体分散体事業における固定資産の減損損失の認識及び測定に関する経営者の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、経営計画の一環として、埼玉川本工場にて生産していた液体分散体の量産体制を整備するため、2018年12月に埼玉児玉工場を建設した。</p> <p>会社は、固定資産の減損を検討する際に、液体分散体事業における固定資産を一つの資産グループとしており、当該資産グループは埼玉児玉工場の土地、建物及び機械装置などで構成されている。</p> <p>当連結会計年度の連結貸借対照表において固定資産14,032,561千円が計上されている。注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、このうち205,001千円は、当連結会計年度に減損損失1,324,889千円を計上した液体分散体事業に関するものである。</p> <p>固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>液体分散体事業に係る資産グループにおいては、継続的に営業損失を計上していることに加えて、中国におけるゼロコロナ政策によるロックダウン等の影響により販売数量が減少するといった経営環境の悪化もあり、当連結会計年度の営業損失は第85期に策定した事業計画から著しく下方に乖離していることから、減損の兆候が認められている。</p> <p>こうした状況を踏まえて、会社が翌連結会計年度以降の事業計画の見直しを行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要となったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる見直し後の事業計画には、案件ごとの販売開始時期や販売単価、販売数量の仮定が含まれており、これらの予測には高い不確実性が伴うため、これらの見積りに関する経営者の判断が割引前将来キャッシュ・フローの算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、回収可能価額には、会社が外部機関から入手した土地の不動産鑑定評価額を基礎として算定された正味売却価額を用いている。不動産鑑定評価額の算定に際しては、評価手法や前提条件等の選択に高度な専門的な知識を必要とし、これらの選択に関する経営者の判断が正味売却価額の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は液体分散体事業の固定資産の減損損失の認識及び測定に関する経営者の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、液体分散体事業の資産グループの減損損失の認識の判定に用いられた事業計画及び減損損失の測定に用いられた正味売却価額の合理性に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識及び測定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、減損損失の認識の判定に用いられた割引前将来キャッシュ・フロー及び測定に用いられた正味売却価額の合理性の検証に関する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)減損損失の認識 減損損失の認識の判定に用いられた事業計画の合理性を検討するため、主として以下の手続を実施した。 ・当連結会計年度の実績が事業計画と比較して著しく下方に乖離している要因について、経営者への質問及び関連資料の閲覧により、事業計画の精度を評価した。 ・将来の事業計画の合理性及び不確実性への対応を検討するために、特に主要な仮定である案件ごとの販売開始時期、販売単価及び販売数量の見積りに関する判断について、経営者、営業の責任者及び財務報告の責任者と討議を実施した。 ・取締役会議事録を閲覧し、経営環境の変化といった事業計画に反映すべき情報の有無を確認した。 ・事業計画について、取締役会で承認された翌連結会計年度の予算と整合しているかを検証した。</p> <p>(3)減損損失の測定 減損損失の測定に用いられた正味売却価額の合理性を評価するため、主として以下の手続を実施した。 ・外部機関による不動産鑑定評価の検討において、不動産鑑定評価の実施者の適正、能力及び客観性を評価した。 ・不動産鑑定評価の前提条件や採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程の合理性について不動産鑑定士への質問等により検討した。 ・不動産鑑定評価の前提となる固定資産情報と評価対象資産の整合性を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ピグメント株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ピグメント株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年 6月29日

日本ピグメント株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 二 口 嘉 保

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 八 巻 優 太

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピグメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピグメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 液体分散体事業における固定資産の減損損失の認識及び測定に関する経営者の判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。